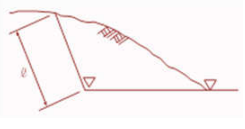
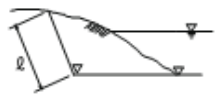
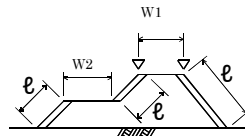
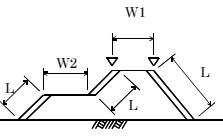
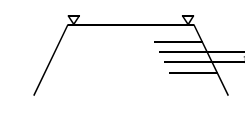
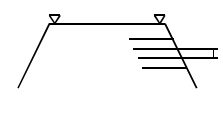
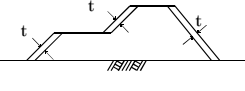
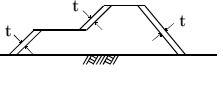
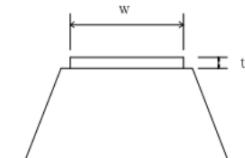
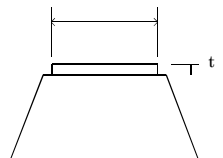


出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

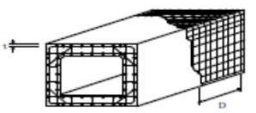
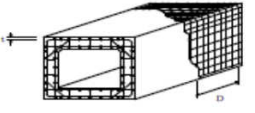
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由				
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(土工編)」(平成24年3月29 日付け国官技第347号、国総公 第85号)の規定による場合は、設 計図書の測点毎。基準高は掘削 部の両端で測定。				1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。基準高 は掘削部の両端で測定。				測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。 「TSを用いた出来形管理要 領(土工編)」を追記 凡例図の修正		
						法長ℓ	ℓ<5m											-200	法長L						ℓ<5m	-200
							ℓ≥5m											法長-4%							ℓ≥5m	法長-4%
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(土工編)」(平成24年3月29 日付け国官技第347号、国総公 第85号)の規定による場合は、設 計図書の測点毎。基準高は各法 肩で測定。				1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。				測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。 「TSを用いた出来形管理要 領(土工編)」を追記		
						法長ℓ	ℓ<5m											-100	法長L						ℓ<5m	-100
							ℓ≥5m											法長-2%							ℓ≥5m	法長-2%
						幅 w1, w2	-100							幅 w1, w2	-100											
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル ム)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。				1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル ム)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。				表現の統一。場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。		
						厚さ t	-50											厚さ t	-50							
						控え長さ	設計値以上											控え長さ	設計値以上							
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	5		法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所、法の中 央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	5		法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所、法の中 央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				表現の統一。場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所…)。		
																		幅 w	-100							
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	6		堤防天端工	厚さ t	t<15cm	-25	幅は、施工延長40m(測点間 隔25mの場合は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50 m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。厚さは、施工 延長200mにつき1ヶ所、200 m以下は2ヶ所、中央で測 定。				1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	6		堤防天端工	厚さ t	t<15cm	-25	幅は、施工延長40m(測点間 隔25mの場合は50m)につき 1箇所、延長40m(又は50 m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所。厚さは、施工 延長200mにつき1箇所、200 m以下は2箇所、中央で測 定。				表現の統一。場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。
							t≥15cm	-50												t≥15cm	-50					
																			幅 w	-100						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表														出来形管理基準及び規格値												
改定(平成28年7月)														現行(平成25年4月)		単位:mm										
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由				
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。				1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」を追記		
						法長ℓ	ℓ<5m											-200	法長L						ℓ<5m	-200
							ℓ≥5m											法長-4%							ℓ≥5m	法長-4%
						幅 w	-100											幅 w	-100							
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	3 4		路体盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。				1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	3 4		路体盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」を追記		
					路床盛土工	法長ℓ	ℓ<5m										-100	法長φ	φ<5m						-100	
						ℓ≥5m	法長-2%										φ≥5m		法長-2%							
					幅 w1, w2	-100	幅 w1, w2										-100									
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m(測点感覚25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。		

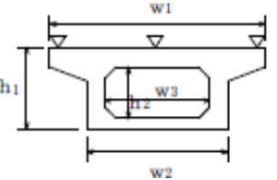
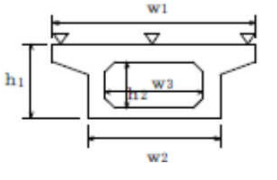
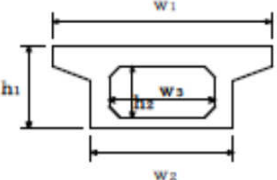
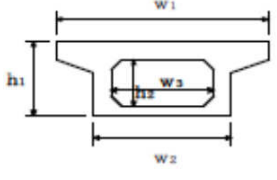
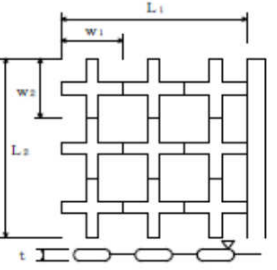
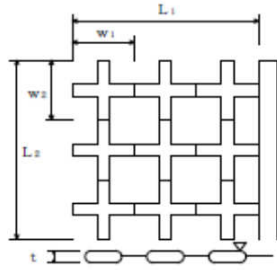
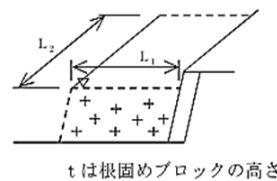

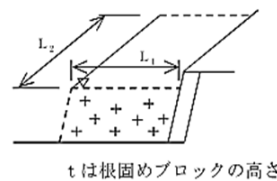

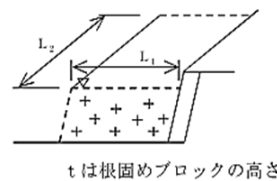

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年4月)																
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由				
1	3	7	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$D = \frac{D}{n-1}$			1 共通編	3	7	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$D = \frac{D}{n-1}$			1 共通編	3	7	4	
						かぶり t	±φかつ最小かぶり以上										±φかつ最小かぶり以上	かぶり t								
								D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編6.6)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。												D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編13.2）参照。但し、道路橋仕方書の適用を受ける橋については、道路橋仕方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。	かぶりの規格値、測定基準の表現判読、解釈が違う。 【H26.11月追記】H25業務にて検討を行ったが、H26以降継続検討のため、現状の記載のままとした。ただし、参考図書引用箇所誤りを修正。 文章表現の修正 誤字の修正 非破壊試験の要領改定に伴う変更					

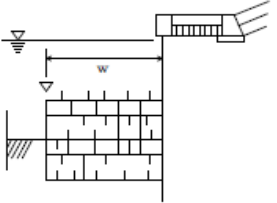
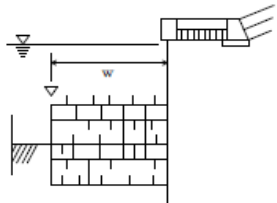
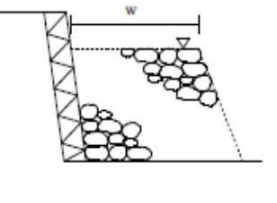
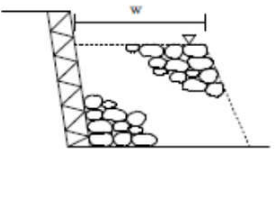
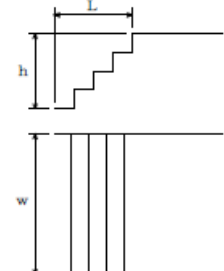
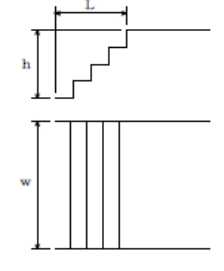
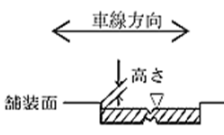
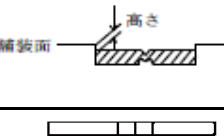
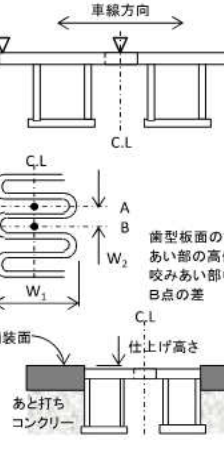
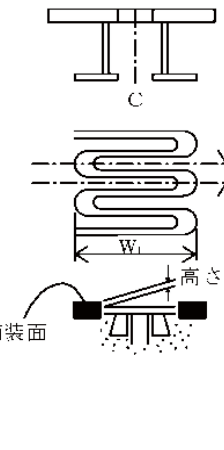
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値												
改定(平成28年7月)															現行(平成25年7月)		単位:mm										
編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。					3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。						表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)。
						根入長	設計値以上												変位ℓ	100							
						根入長	設計値以上												変位ℓ	100							
3	2	3	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所				3	2	3	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長L	-200	1箇所/1施工箇所					表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。		
3	2	3	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基				3	2	3	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1箇所/1基						表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。	
						基礎	幅w(D)											-30	基礎1基毎								
							高さh											-30									
							根入れ長											設計値以上									
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。			3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。					表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。	
						高さh	-30	1ヶ所/1施工箇所																			
						パイプ取付高H	+30 -20																				
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。			3	2	3	8	1		路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。					表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)。 「-」を全角に統一。
						高さh	-30																				
						ビーム取付高H	+30 -20	1箇所/1施工箇所																			

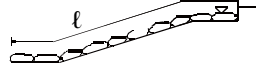
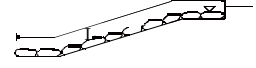
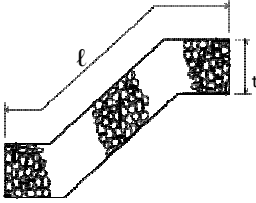
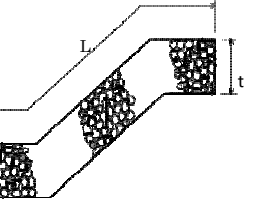
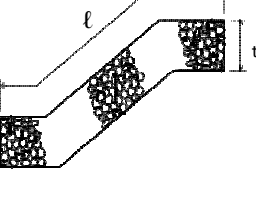
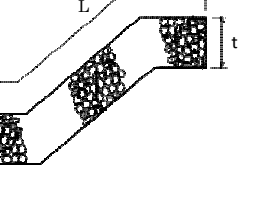
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値									
															単位:mm									
改定(平成28年7月)															現行(平成25年7月)									
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎			3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
							高さ h	-30											高さ h	-30				
							延長 L	-100											延長 L	-100				
						ケーブル取付高 H	+30 -20	ケーブル取付高 H	+30 -20	1箇所/1施工箇所														
3	2	3	9	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。				3	2	3	9	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。		
					幅 w	設計値以上										幅 w	設計値以上							
3	2	3	10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所/10本10本以下の場合 は、2ヶ所測定。				3	2	3	10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1箇所/10本10本以下の場合 は、2箇所測定。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。		
3	2	3	11	コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。				3	2	3	11	コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-74「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。				基準書の名称変更および引用元の掲載ページ変更。 (4コマ-2)		
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L(m)	±L/1000	桁全数について測定。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。				3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L(m)	±L/1000	桁全数について測定。橋桁のそりは中央の値とする。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 凡例図の修正
						断面の外形寸法	±5											断面の外形寸法	±5					
						橋桁のそり δ1	±8											橋桁のそり δ1	±8					
						横方向の曲がり δ2	±10											横方向の曲がり δ2	±10					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値																			
改定(平成28年7月)															現行(平成25年7月)																			
単位:mm																																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由												
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所 (支点付近)で1箇所当たり両端 と中央部の3点、幅及び高さは1 径間当たり両端と中央部の3ヶ 所。 ※鉄筋の出来形管理基準につ いては、第3編3-2-18-2床版工に 準ずる。 L:桁長(m)		注)新設のコン クリート構造物(橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25 ㎡以上のボックス カルバート(工場 製作のプレキャスト 製品は全ての工 種において対象 外))の鉄筋の配 筋状況及びかぶり については、「非 破壊試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状況及 びかぶり測定要 領」も併せて適用 する	3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所 (支点付近)で1箇所当たり両端 と中央部の3点、幅及び高さは1 径間当たり両端と中央部の3箇 所。 ※鉄筋の出来形管理基準につ いては、第3編2-18-2床版工 に準ずる。 L:桁長(m)		表現の統一。場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所...)。 「+」「-」を全角に統一。 条番号の表記の修正。													
						幅(上) w1	-5~+30										幅(上) w1	-5~+30																
						幅(下) w2	-5~+30										幅(下) w2	-5~+30																
						内空幅 w3	±5										内空幅 w3	±5																
						高さ h1	+10 -5										高さ h1	+10 -5																
						内空高さ h2	+10 -5										内空高さ h2	+10 -5																
桁長 L	L<15...±10 L≥15... ±(L-5) かつ-30mm 以内	桁長 L	L<15...±10 L≥15... ±(L-5) かつ-30mm 以内																															
3	2	3	16	2	PC押し箱桁製作工	幅(上) w1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準につ いては、第3編3-2-18-2床版工に 準ずる。 L:桁長(m)		注)新設のコン クリート構造物(橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ る内空断面積25 ㎡以上のボックス カルバート(工場 製作のプレキャスト 製品は全ての工 種において対象 外))の鉄筋の配 筋状況及びかぶり については、「非 破壊試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状況及 びかぶり測定要 領」も併せて適用 する	3	2	3	16	2	PC押し箱桁製作工	幅(上) w1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準につ いては、第3編2-18-2床版工 に準ずる。 L:桁長(m)		表現の統一。 場所を表す場合は「箇所」 (例:施工箇所、埋戻し箇所)、 対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「+」「-」を全角に統一。 条番号の表記の修正。													
						幅(下) w2	-5~+30										幅(下) w2	-5~+30																
						内空幅 w3	±5										内空幅 w3	±5																
						高さ h1	+10 -5										高さ h1	+10 -5																
						内空高さ h2	+10 -5										内空高さ h2	+10 -5																
						桁長 L	L<15...±10 L≥15... ±(L-5) かつ-30mm 以内										桁長 L	L<15...±10 L≥15... ±(L-5) かつ-30mm 以内																
3	2	3	17	根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		tは根固めブロックの高さ	3	2	3	17	根固めブロック工	基準高▽	層積	±100	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。		測定頻度は40個に1ヶ所と なっているが、乱積みの場合 は非現実的である。 測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を 全角に統一。ただし単位は半 角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。													
						厚さt	-20										厚さ t	-20																
						幅W1, W2	-20										幅 w1 w2	層積 乱積				-20 -t/2												
						延長L1, L2	-200										延長 L1, L2	層積 乱積				-200 -t/2												
						乱積	基準高▽										±t/2	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。					tは根固めブロックの高さ	3	2	3	17	根固めブロック工	基準高▽	層積	±100	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。		測定頻度は40個に1ヶ所と なっているが、乱積みの場合 は非現実的である。 測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を 全角に統一。ただし単位は半 角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。
							厚さt										-20													厚さ t	-20			
					幅W1, W2		-20	幅 w1 w2	層積 乱積	-20 -t/2																								
					延長L1, L2		-200	延長 L1, L2	層積 乱積	-200 -t/2																								
					基準高▽		±t/2	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		tは根固めブロックの高さ	3	2	3	17	根固めブロック工	基準高▽	層積		±100	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。										測定頻度は40個に1ヶ所と なっているが、乱積みの場合 は非現実的である。 測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を 全角に統一。ただし単位は半 角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。				
					厚さt		-20										厚さ t		-20															
					幅W1, W2	-20	幅 w1 w2										層積 乱積	-20 -t/2																
					延長L1, L2	-200	延長 L1, L2										層積 乱積	-200 -t/2																
基準高▽	±t/2	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		tは根固めブロックの高さ	3	2	3										17	根固めブロック工	基準高▽			層積	±100	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2箇所。		測定頻度は40個に1ヶ所と なっているが、乱積みの場合 は非現実的である。 測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 場所を表す場合 は「箇所」(例:施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、 2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を 全角に統一。ただし単位は半 角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。								
厚さt	-20																					厚さ t	-20											
幅W1, W2	-20							幅 w1 w2	層積 乱積	-20 -t/2																								
延長L1, L2	-200							延長 L1, L2	層積 乱積	-200 -t/2																								

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)													
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
3	2	3	18		沈床工	基準高▽	±150	1組毎			3	2	3	18		沈床工	基準高▽	±150	1組毎			「-」を全角に統一。	
						幅 w	±300										幅 w	±300					
						延長 L	-200										延長 L	-200					
3	2	3	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3	2	3	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。	
						幅 w	-100										幅 w	-100					
						延長 L	-200										延長 L	-200					
3	2	3	22		階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所			3	2	3	22		階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。「-」を全角に統一。	
						高さ h	-30										高さ h	-30					
						長さ L	-30										長さ L	-30					
						段数	±0段										段数	±0段					
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下			3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0~-2	両端及び中央部付近を測定。			測定箇所が不明確表面の凹凸、据付け高さ、仕上げ高さの計測位置、計測方法が判りにくい 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
						表面の凹凸	3										表面の凹凸	3					
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2										仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2					
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ ±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点			3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ ±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。			測定箇所が不明確表面の凹凸、据付け高さ、仕上げ高さの計測位置、計測方法が判りにくい 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
						表面の凹凸	3										表面の凹凸	3					
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2										歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2					
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2										歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2					
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5										歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5					
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2										仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値														
															単位:mm														
															改定理由														
改定(平成28年7月)															現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。									
						法長ℓ	-200																						
						延長L	-200																						
3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長L	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。									
						厚さt	-0.2t																						
						延長L	-200																						
3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長ℓ	ℓ<3m -50 ℓ≥3m -100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長L	L<3m -50 L≥3m -100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所									
						厚さt	-50																						

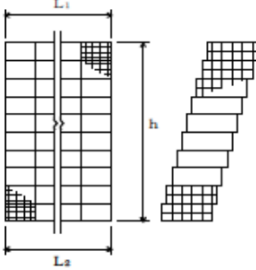
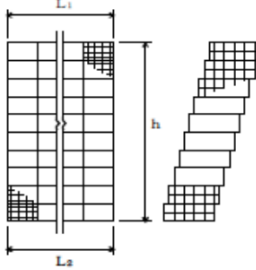
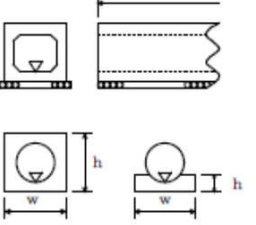
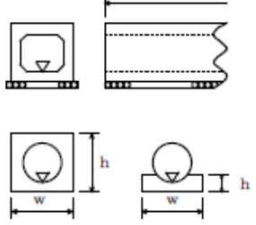
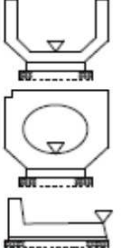
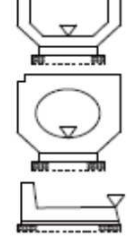
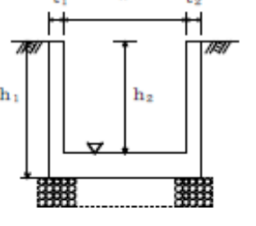
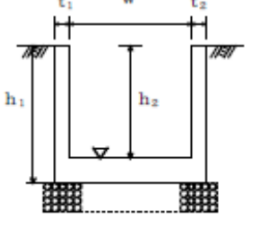
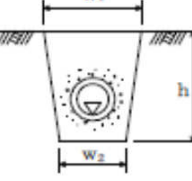
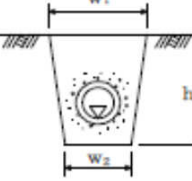
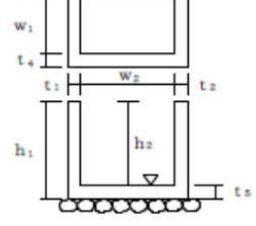
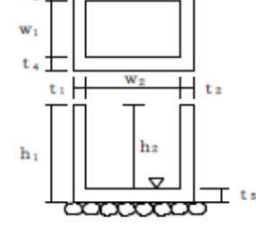
表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。
「-」を全角に統一。

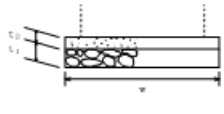

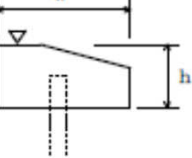
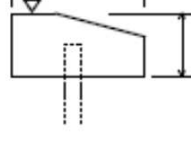
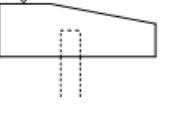
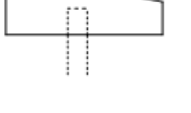
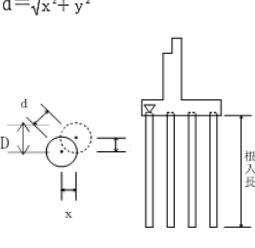
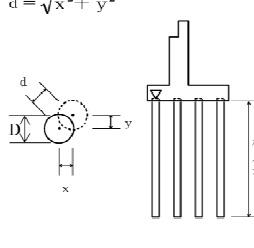
表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。
「-」を全角に統一。

測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。
「-」を全角に統一。

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

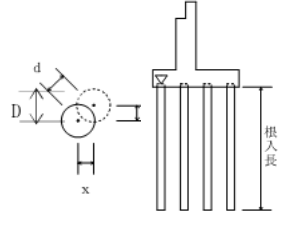
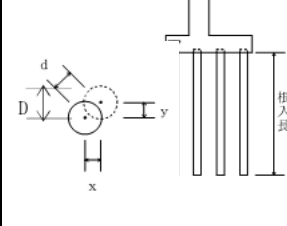
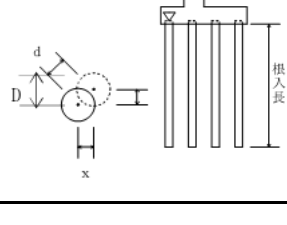
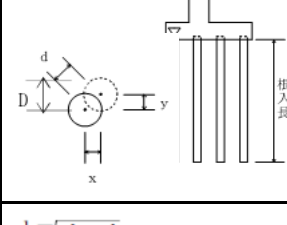
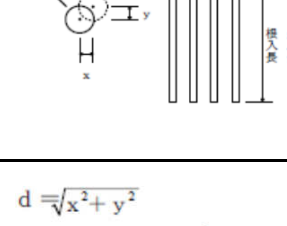
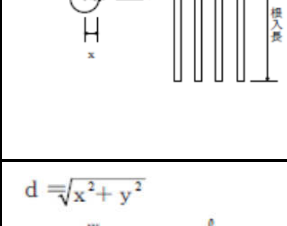
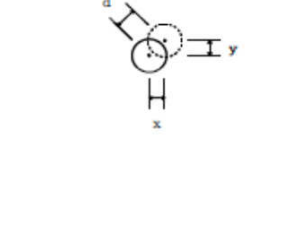
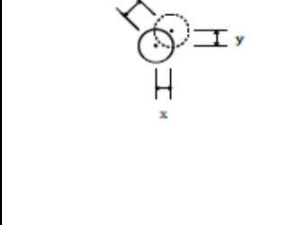
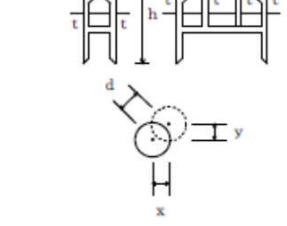
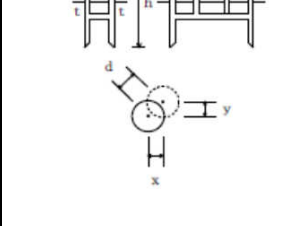
出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)													
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長 L1, L2	-200											高さ h	-100				
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工)(プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。				3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工)(プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。			
						※幅 w	-50											※幅 w	-50				
						※高さ h	-30											※高さ h	-30				
						延長 L	-200											延長 L	-200				
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝工)(L型側溝工) (自由勾配側溝工)(管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝工)(L型側溝工) (自由勾配側溝工)(管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長 L	-200											延長 L	-200				
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚さ t1, t2	-20											厚さ t1, t2	-20				
						幅 w	-30											幅 w	-30				
						高さ h1, h2	-30											高さ h1, h2	-30				
延長 L	-200	延長 L	-200																				
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w1, w2	-50											幅 w1, w2	-50				
						深さ h	-30											深さ h	-30				
						延長 L	-200											延長 L	-200				
3	2	3	30		集水樹工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合				3	2	3	30		集水樹工	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t1~t5	-20											※厚さ t1~t5	-20				
						※幅 w1, w2	-30											※幅 w1, w2	-30				
						※高さ h1, h2	-30											※高さ h1, h2	-30				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値 単位:mm														
改定(平成28年7月)															現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工程	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工程	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由							
3	2	3	31		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。			3	2	3	31		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。			基準書の改定に伴い測定基準に追記。 (4コマ-3) 「以上、以下、以内」の表現を統一し、「～を超えない」を削除した。							
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割り石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w 厚さ t1, t2 延長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格値による	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割り石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w 厚さ t1, t2 延長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格値による	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		「-」を全角に統一。								
3	2	4	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽ 幅 w 高さ h 延長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3	2	4	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽ 幅 w 高さ h 延長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。								
3	2	4	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽ 延長 L	±30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3	2	4	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽ 延長 L	±30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。								
3	2	4	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽ 根入長 偏心量 d 傾斜	±50 設計値以上 D/4以内かつ100以内 1/100以内	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		3	2	4	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽ 根入長 偏心量 d 傾斜	±50 設計値以上 D/4以内かつ100以内 1/100以内	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。 「=」を全角に統一。								

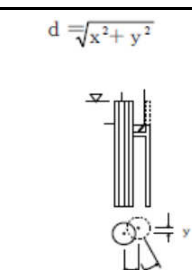
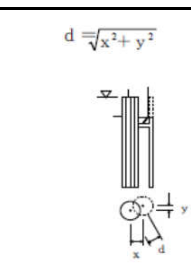
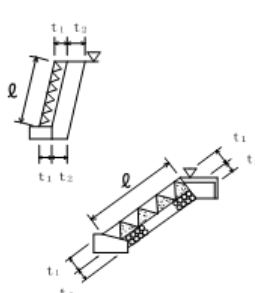
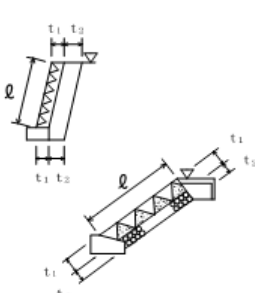
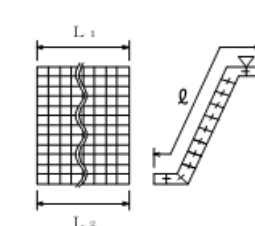
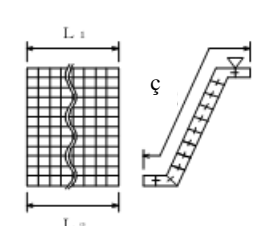
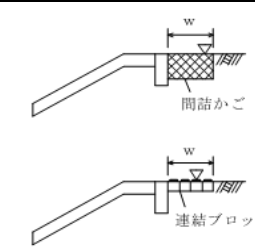
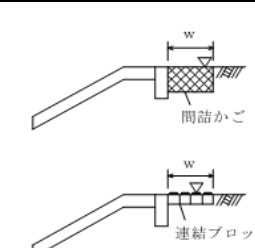
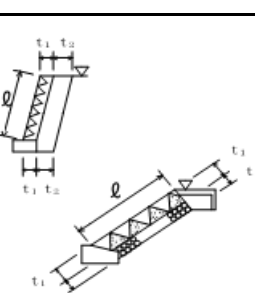
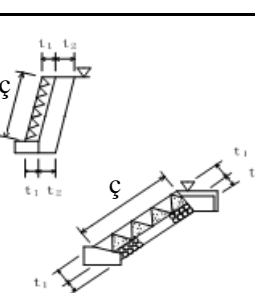
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)													
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
3	2	4	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			3	2	4	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「=」を全角に統一。
						根入長	設計値以上																
						偏心量 d	100以内																
						傾斜	1/100以内																
						杭径 D	設計値以上																
3	2	4	5	場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			3	2	4	5	場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「=」「-」を全角に統一。		
					根入長	設計値以上																	
					偏心量 d	100以内																	
					傾斜	1/100以内																	
					杭径 D	設計径(公称径)-30以上																	
3	2	4	6	深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			3	2	4	6	深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。		
					根入長	設計値以上																	
					偏心量 d	150以内																	
					傾斜	1/50以内																	
3	2	4	7	オープンケーソン基礎	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			3	2	4	7	オープンケーソン基礎	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		「-」を全角に統一。工事工種体系ソリーとの整合。「オープンケーソン基礎工」(レベル3)の削除を検討したが、原部より現行通りとなった。		
					ケーソンの長さL	-50																	
					ケーソンの幅 w	-50																	
					ケーソンの高さh	-100																	
					ケーソンの壁厚t	-20																	
					偏心量 d	300以内																	
3	2	4	8	ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			3	2	4	8	ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		「-」を全角に統一。		
					ケーソンの長さL	-50																	
					ケーソンの幅 w	-50																	
					ケーソンの高さh	-100																	
					ケーソンの壁厚t	-20																	
					偏心量 d	300以内																	

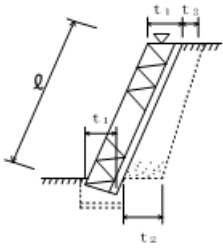
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。偏心量は、1基ごとに測定。				3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。偏心量は、1基ごとに測定。				
						根入長	設計値以上																	
						偏心量 d	300以内																	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。				3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。				
						法長ℓ	ℓ<3m											-50						
							ℓ≥3m											-100						
						厚さ(ブロック積張)t1	-50																	
						厚さ(裏込)t2	-50																	
						延長 L	-200																	
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						法長ℓ	-100																	
						延長 L1, L2	-200																	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						幅 w	-100																	
						延長 L	-200																	
3	2	5	4		緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。				3	2	5	4		緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。				
						法長ℓ	ℓ<3m											-50						
							ℓ≥3m											-100						
						厚さ(ブロック)t1	-50																	
						厚さ(裏込) t2	-50																	
						延長 L	-200																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
3	2	5	5	5	石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。			3	2	5	5	5	石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
						法長Q	Q<3m										-50					
							Q≥3m										-100					
						厚さ(石積・張)t1	-50															
						厚さ(裏込)t2	-50															
						延長L	-200															

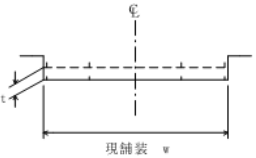
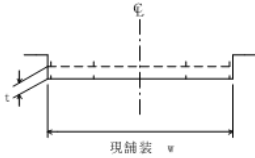
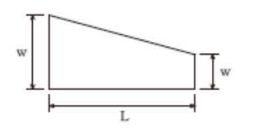
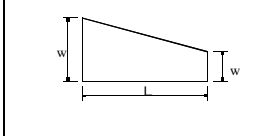
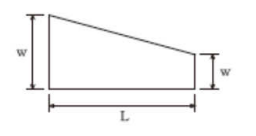
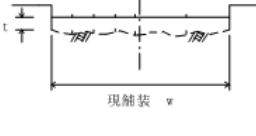
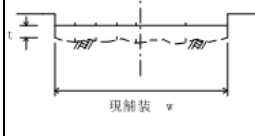
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

改定(平成28年7月)																現行(平成25年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下											中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200 m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	厚 さ	-45	-45	-15	-15		厚 さ	-45	-45	-15			-15															
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石 灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石 灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	幅	-25	-25	—	—		幅	-25	-25	—			—															
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	3mφロフィルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	幅	-25	-25	—	—		幅	-25	-25	—			—															
	平坦性	—	—	—	—		平坦性	—	—	—			—															
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
	厚 さ	-45	-45	-15	-15		厚 さ	-45	-45	-15			-15															
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200 m毎に1箇所を掘り起こして測定。	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。			
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石 灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石 灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。			
	幅	-50	-50	—	—		幅	-50	-50	—			—															

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

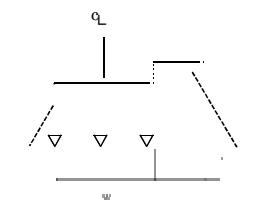
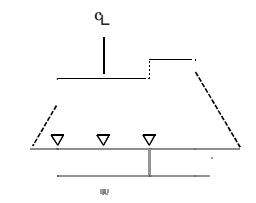
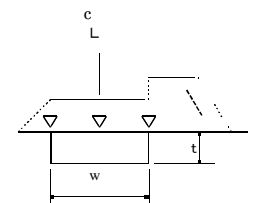
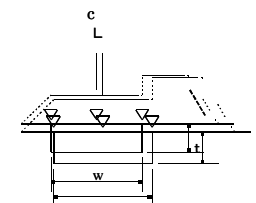
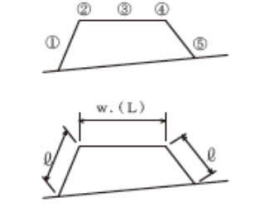
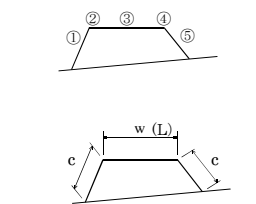
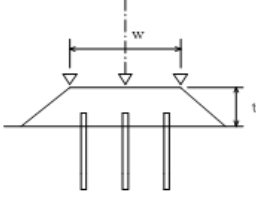
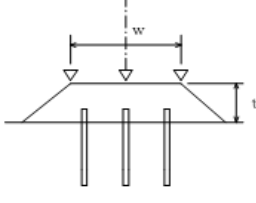
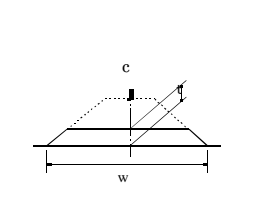
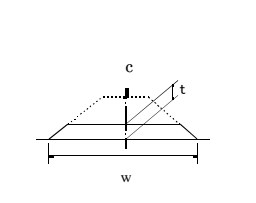
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)														現行(平成25年7月)																																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	改定理由																								
							個々の測定値(X)	平均の測定値(X10)											個々の測定値(X)	平均の測定値(X10)																												
3	2	6	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。測定方法は自動横断測定法による。測定箇所			3	2	6	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。測定方法は自動横断測定法による。測定箇所																											
						幅 w	-25	-										幅 w	-25	-																												
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所			3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1箇所/1施工箇所																											
							延長L	-100											延長L	-100																												
							厚さt	該当工種											厚さt	該当工種																												
						舗設工	幅 w	-25	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。測定箇所											3	2						6	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。測定箇所			3	2	6	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。測定箇所				
							延長L	-100																							延長L	-100																
							平坦性	-																							w3m ² プロファイル(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下	平坦性										-	w3m ² プロファイル(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下					

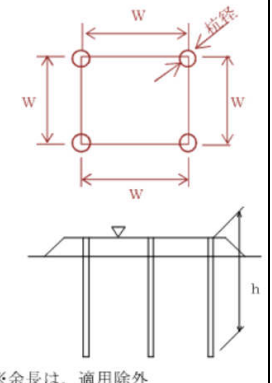
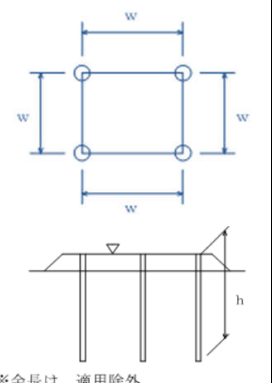
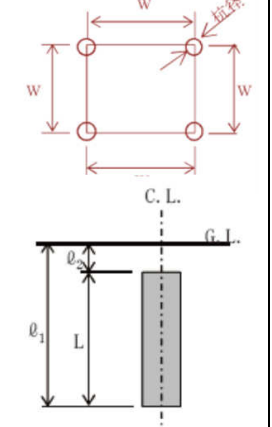
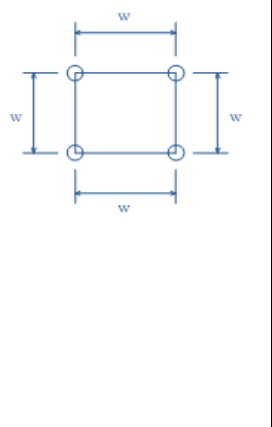
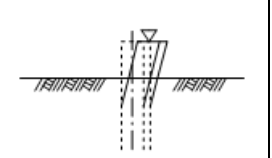
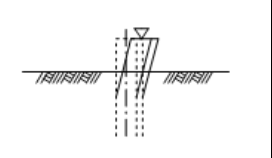
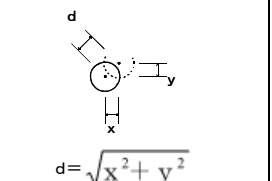
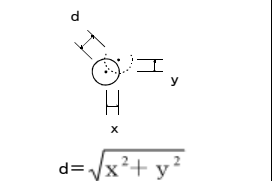
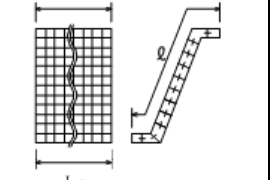
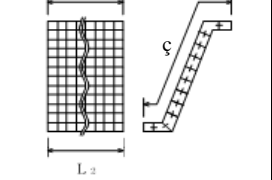
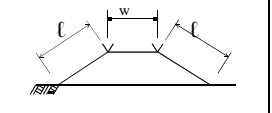
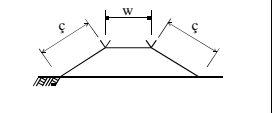
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
3	土木	一般	7	2	路床安定処理工	基準高 ∇	± 50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。				3	土木	一般	7	2	路床安定処理工	基準高 ∇	± 50	延長40m毎に1箇所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。		
						施工厚さ t	-50											幅 w	-100					延長 L	-200
3	土木	一般	7	3	置換工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは中心線及び端部で測定。				3	土木	一般	7	3	置換工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。		
						置換厚さ t	-50											幅 w	-100					延長 L	-200
3	土木	一般	7	4	表層安定処理工(サンドマット海上)	基準高 ∇	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。(L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。				3	土木	一般	7	4	表層安定処理工(サンドマット海上)	基準高 ∇	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。(L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。		
						法長 \varnothing	-500											天端幅 w	-300					天端延長 L	-500
3	土木	一般	7	5	パイロネット工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。杭については、当該杭の項目に準ずる。				3	土木	一般	7	5	パイロネット工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。杭については、当該杭の項目に準ずる。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。		
						厚さ t	-50											幅 w	-100					延長 L	-200
3	土木	一般	7	6	サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。				3	土木	一般	7	6	サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。		
						幅 w	-100											延長 L	-200						

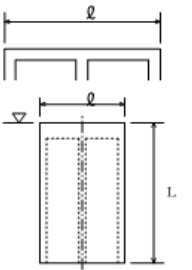
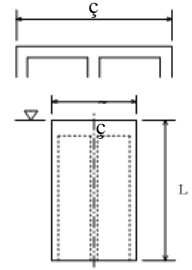
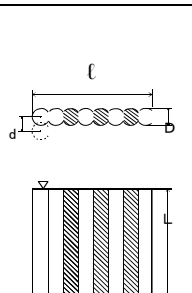
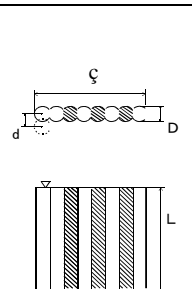
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
3	2	7	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	 <p>※余長は、適用除外</p>			3	2	7	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。	 <p>※余長は、適用除外</p>			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 凡例図の修正	
						杭 径 D	設計値以上	ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。										杭 径 D	設計値以上	ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。					
						打込長さh	設計値以上	全本数										打込長さh	設計値以上	全本数					
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数計器管理にかえることができる。										サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数計器管理にかえることができる。					
3	2	7	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	 <p>C.L. G.L. L L1 L2</p>			3	2	7	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。				深度の説明を記述すべき。 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。 凡例図の修正			
					位置・間隔w	D/4以内										位置・間隔w	D/4以内								
					杭 径 D	設計値以上										杭 径 D	設計値以上								
					深度 L	設計値以上	全本数 L=L1-L2 L1は改良体先端深度 L2は改良体末端深度									深度 L	設計値以上	全本数							
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 まえがきとの整合		
						根入長	設計値以上												根入長					設計値以上	
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さφ	設計深さ以上	全数	 <p>d = √(x² + y²)</p>			3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さφ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)	 <p>d = √(x² + y²)</p>		まえがきとの整合		
						配置誤差 d	100												配置誤差 d					100	
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長φ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長φ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						延長 L1 L2	-200											1施工箇所毎	延長 L1 L2					-200	1施工箇所毎
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。 まえがきとの整合		
						天端幅 w	-100												天端幅 w					-100	
						法長φ	-100												法長φ					-100	

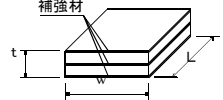

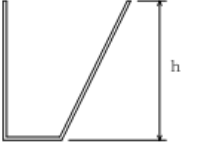
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)																				
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由					
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。 まえがきとの整合				
3	2	10	9	9	地中連続壁工(壁式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	10	9	9	地中連続壁工(壁式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。 工事種体系ツリーとの整合。 「地中連続壁工(壁式)」(レベル3)の削除を検討したが、原部より現行通りとなった。			
						連壁の長さ ℓ	-50											連壁の長さ φ	-50								
						変位	300											変位	300								
						壁体長 L	-200											壁体長 L	-200								
3	2	10	10	10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	10	10	10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。			
						連壁の長さ ℓ	-50											連壁の長さ φ	-50								
						変位 d	D/4以内											変位 d	D/4以内								
						壁体長 L	-200											壁体長 L	-200								
3	2	12	1	1	鋳造費(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定			3	2	12	1	1	鋳造費(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定 JIS番号から発行年の削除 (共通仕様書との整合)				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「+」「-」を全角に統一。 JIS番号から発行年の削除 (共通仕様書との整合)		
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ											1以下	センターボスを基準にした孔位置のずれ						1以下	
								≤1000mm																			>1000mm
							アンカボルト用孔鑄放し	孔の直径											≤100mm	+3 -1						>100mm	+4 -2
								孔の中心距離											JISB 0403 CT13								
							センタボス	ボスの直径											+0 -1								
								ボスの高さ											+1 -0								

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由																						
3	2	12	1	1	1	製造費(金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1)片面削り加工も含む。 ※2)ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。			3	2	12	1	1	1	製造費(金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13	製品全数を測定。 ※1)片面削り加工も含む。 ※2)ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。 「+」を全角に統一。 JIS番号から発行年の削除(共通仕様書との整合)																				
							全移動量 ϕ	$\phi \leq 300\text{mm}$											± 2	$\phi > 300\text{mm}$					$\pm \phi / 100$																			
								組立高さ H											上, 下面加工 仕上げ						± 3	コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3	$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て														
							普通寸法												鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403 CT14					鑄放し肉厚寸法※1)		JIS B 0403 CT15	削り加工寸法		JIS B 0405 粗級	ガス切断寸法	JIS B 0417 B級												
								3											2	12					1	2	2	製造費(大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	$0 \sim +5$	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差		平面度	1	3	2	12	1	2	2	製造費(大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$
$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	$0 \sim +1\%$	$1500 < w, L, D$	$0 \sim +15$																																									
厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5	$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$	$160 < t$	± 4																																						
	3	2	12	1	3	仮設材製作工	部材		部材長さ ϕ (m)	$\pm 3 \dots \phi \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3	2	12	1	3	仮設材製作工			部材	部材長さ ϕ (m)	$\pm 3 \dots \phi \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。							測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。													
										$\pm 4 \dots \phi > 10$													$\pm 4 \dots \phi > 10$																					
3								2		12									1	4			刃口金物製作工		刃口高さ h(m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$	図面の寸法表示箇所にて測定。						3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h(m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$	図面の寸法表示箇所にて測定。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。 「+」「<」を全角に統一。
																										$0.5 < h \leq 1.0$														$\pm 3 \dots$				
																									外周長 L(m)	$\pm 4 \dots$													$\pm (10+L/10)$	$1.0 < h \leq 2.0$				
	外周長 L(m)	$\pm (10+L/10)$	$1.0 < h \leq 2.0$	$\pm 4 \dots$																																								
		$\pm (10+L/10)$	$\pm (10+L/10)$																																									

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	改定理由		
								鋼桁等	トラス・アーチ等											鋼げた等	トラス・アーチ等					
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅w(m) 腹板高h(m) 腹板間隔b'(m)	±2…… w≤0.5 ±3…… 0.5<w≤1.0±4 …… 1.0<w≤2.0±3 (3+w/2)……2.0 <w	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJIS に基づく試験成績表に替えること ができる。		I型鋼桁 トラス弦材	3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅w(m) 腹板高h(m) 腹板間隔b'(m)	±2…… w≤0.5 ±3…… 0.5<w≤1.0±4 …… 1.0<w≤2.0±3 (3+w/2)……2.0 <w	主桁た・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJIS に基づく試験成績表に替えること ができる。		I型鋼げた トラス弦材		測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。 語句の修正記号・数式のス ラッシュ(/)を全角に統一。た だし単位は半角(例:m/s)。た だし「+」を全角に統一。 語句の修正			
					部材精度	板の平面度δ(mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板 h/250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)									鋼げた及びトラス等の部材の腹板 h/250	主桁た 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)								
						箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150										箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150								
						フランジの直角度δ(mm)	w/200											フランジの直角度δ(mm)	w/200							
						部材長ℓ(m)	鋼桁 ±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10 トラス、アーチなど ±2…ℓ≤10 ±3…ℓ>10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。										鋼げた ±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10 トラス、アーチなど ±2…ℓ≤10±3 …ℓ>10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。						3-2-12-3	測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。
						圧縮材の曲がりδ(mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ:部材長(mm)									圧縮材の曲がりδ(mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ:部材長(mm)				3-2-12-3	
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲りδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。												※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲りδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。														

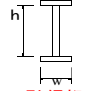
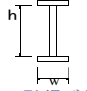
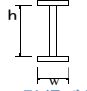
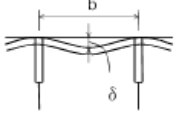
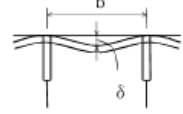
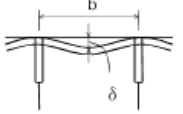
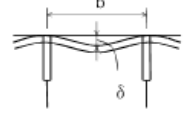
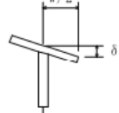
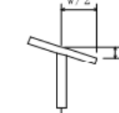
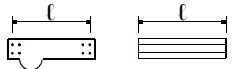
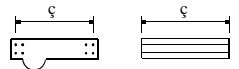
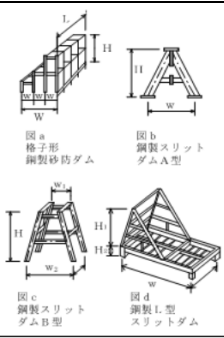
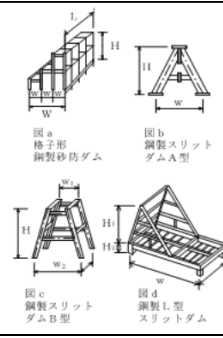
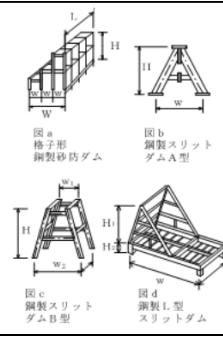
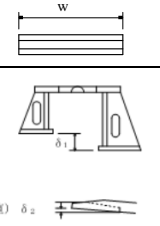
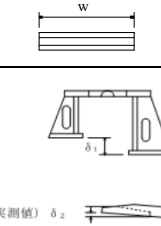


出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

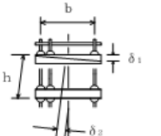
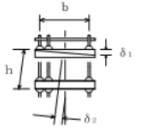
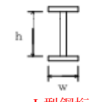
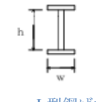
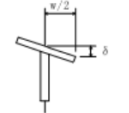
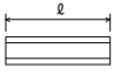
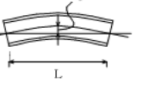
出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	改定理由
								鋼桁等	トラス・アーチ等											鋼げた等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長 L(m) 支間長 Ln(m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。				3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長 L(m) 支間長 Ln(m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各げた毎に全数測定。				記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。図の修正
					仮組立精度	主桁、主構の中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。										主げた、主構の中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。
						主構の組立高さ h(m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2) \dots h > 5$	— 両端部及び中心部を測定。										主構の組立高さ h(m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2) \dots h > 5$	— 両端部及び中心部を測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots L \leq 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)										主げた、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots L \leq 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)				記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots 80 < L \leq 200$	各主桁について10~12m間隔を測定。 L:主桁の支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L:主構の支間長(m)									主げた、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots 80 < L \leq 200$	各主げたについて10~12m間隔を測定。 L:主げたの支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L:主構の支間長(m)			「+」「-」を全角に統一。
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。										主げた、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。				
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h:主桁の高さ(mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h:主構の高さ(mm)									主げた、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h:主げたの高さ(mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h:主構の高さ(mm)			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。数式中の1,000以上の表記よりカンマを削除
						現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。										現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 ± 5	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。												※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。												

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

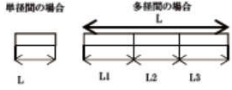
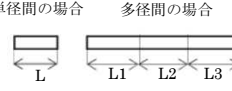
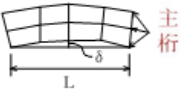
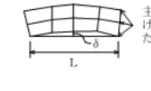

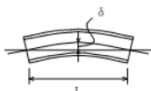
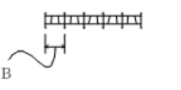

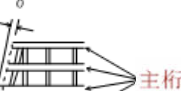

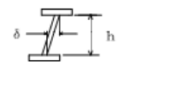

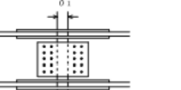
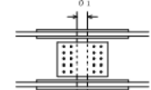


出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																				
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由								
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅w(m) 腹板高h(m)	±2...w≤0.5 ±3... 5<w≤1.0 ±4... 1.0<w≤2.0 ±(3+w/2)... 2.0<w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。		3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅w(m) 腹板高h(m)	±2...w≤0.5 ±3... 5<w≤1.0 ±4... 1.0<w≤2.0± (3+w/2)... 2.0<w	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。		3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅w(m) 腹板高h(m)	±2...w≤0.5 ±3... 5<w≤1.0 ±4... 1.0<w≤2.0± (3+w/2)... 2.0<w	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。		
						部材精度	板の平面度δ(mm)		h/250							主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h: 腹板高(mm) b: 腹板又はリブの間隔(mm) w: フランジ幅(mm)			部材精度							鋼けた等の部材の腹板	h/250		主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h: 腹板高(mm) b: 腹板又はリブの間隔(mm) w: フランジ幅(mm)	
							箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート		b/150																	箱けた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150			
						フランジの直角度δ(mm)	w/200										フランジの直角度δ(mm)		w/200											
						部材長ℓ(m)	鋼桁	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	主要部材全数を測定								部材長ℓ(m)	鋼けた	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10							主要部材全数を測定				
						※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。										※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。														
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		
						堤長L	±30									堤長L	±30													
						堤長ℓ	±10									堤長ℓ	±10													
						堤幅W	±30									堤幅W	±30													
						堤幅w	±10									堤幅w	±10													
						高さH	±10									高さH	±10													
						ベースプレートの高さ	±10									ベースプレートの高さ	±10													
						本体の傾き	±H/500									本体の傾き	±H/500													
3	2	12	4	検査路製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。	3	2	12	4	検査路製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。	3	2	12	4	検査路製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。			
					部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。						部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。													
3	2	12	5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(m)	0~+30	製品全数を測定。		3	2	12	5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(m)	0~+30	製品全数を測定。		3	2	12	5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(m)	0~+30	製品全数を測定。	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
					仮組時	組合せる伸縮装置との高さの差δ1(mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。								仮組時	組合せる伸縮装置との高さの差δ1(mm)	設計値 ±4							両端及び中央部付近を測定。					
						フィンガーの食い違いδ2(mm)	±2										(実測値) δ ₂	フィンガーの食い違いδ2(mm)									±2	(実測値) δ ₂		
3	2	12	6	落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。	3	2	12	6	落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。	3	2	12	6	落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。			
					部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。						部材	部材長ℓ(m)	±3...ℓ≤10 ±4...ℓ>10	図面の寸法表示箇所所で測定。													

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値									
改定(平成28年7月)															単位:mm									
現行(平成25年7月)																								
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
3	2	12	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3	2	12	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 φ (m)	$\pm 3 \cdots \varphi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \varphi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。		
3	2	12	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1$ (mm)	$b/500$	軸心上全数測定 		3	2	12	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1$ (mm)	$b/500$	軸心上全数測定 		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。		
						鉛直度 $\delta 2$ (mm)	$h/500$																	
						高さ h (mm)	± 5																	
3	2	12	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0 \pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm(3+w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。 		3	2	12	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0 \pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm(3+w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。 		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一ただし単位は半角(例:m/s)。		
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。 																
						部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。 															測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
						主桁のそり δ	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。 																
3	2	12	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3	2	12	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長 φ (m)	$\pm 3 \cdots \varphi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \varphi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。		
3	2	12	11		工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			3	2	12	11		工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		基準書の改定に伴い、測定基準に追記。 (4コマ-4) 「以上、以下、以内」の表現を統一し、「～を超えない」を削除した。			

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

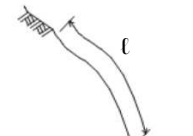
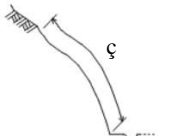
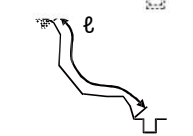
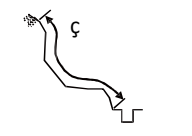
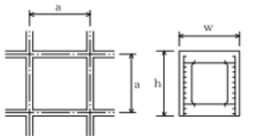
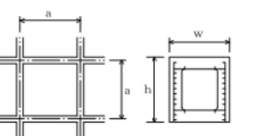
出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長L(m) 支間長Ln(m)	$\pm(20+L/5)$ $\pm(20+Ln/5)$	各桁毎に全数測定。		3-2-13	3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長L(m) 支間長Ln(m)	$\pm(20+L/5)$ $\pm(20+Ln/5)$	各けた毎に全数測定。		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。	
						通り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L:主桁・主構の支間長(m)		L:主けた・主構の支間長(m)								記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。				
						そり δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主けた、主構を全数測定。 L:主けた・主構の支間長(m)		主けた、主構を全数測定。 L:主けた・主構の支間長(m)								記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。				
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		各支点及び各支間中央付近を測定。								記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。三点リーダ「…」を統一。				
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		どちらか一方の主桁(主構)端を測定。												
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h:主桁・主構の高さ(mm)		各主けたの両端部を測定。 h:主けた・主構の高さ(mm)								記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「+」を全角に統一。数式中の1,000以上の表記よりカンマを削除。				
						※現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。δ1, δ2のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。		主けた、主構の全継手数の1/2を測定。δ1, δ2のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。								文章の修正				
						※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。											※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主けた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。					
3	2	13			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工(固定) (移動) 架設桁架設(片持架設) (押出し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13	3	2	13			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工(固定) (移動) 架設桁架設(片持架設) (押出し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13	
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。									桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そり	—	主桁を全数測定。									そり	—	主桁を全数測定。			

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

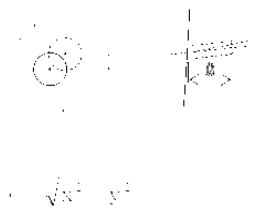
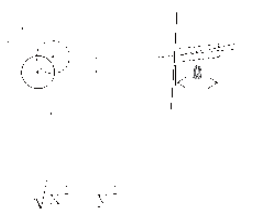
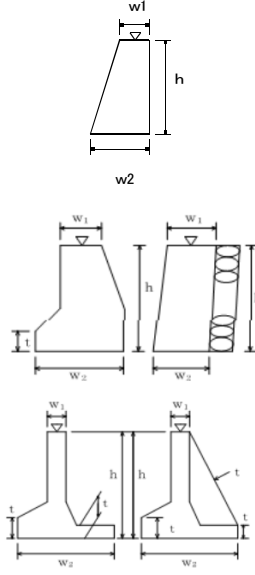
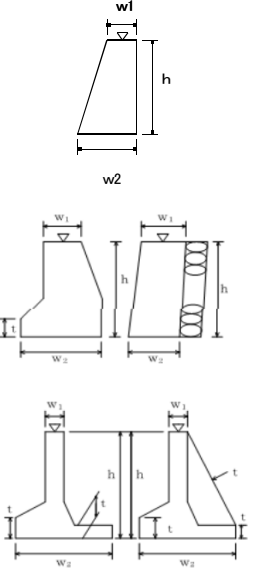
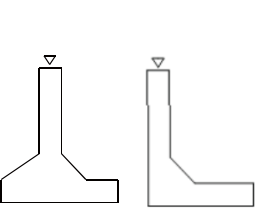
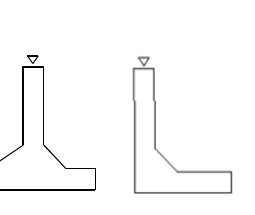
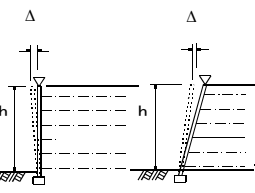
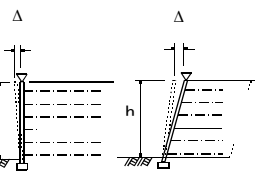
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ℓ	ℓ<5m -200 ℓ≥5m 法長の-4%	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 φ	φ<5m -200 φ≥5m 法長の-4%	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
						盛土法長 ℓ	ℓ<5m -100 ℓ≥5m 法長の-2%											盛土法長 φ	φ<5m -100 φ≥5m 法長の-2%						
						延長 L	-200	1施工箇所毎										延長 L	-200	1施工箇所毎					
3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	ℓ<5m -200 ℓ≥5m 法長の-4%	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 φ	φ<5m -200 φ≥5m 法長の-4%	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。 表記の統一
						厚さ t	t<5cm -10 t≥5cm -20	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。										厚さ t	t<5cm -10 t≥5cm -20	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。					
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。												ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。							
						延長 L	-200	1施工箇所毎										延長 L	-200	1施工箇所毎					
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	ℓ<3m -50 ℓ≥3m -100	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。			3	2	14	3		吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	法長 φ	φ<3m -50 φ≥3m -100	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。						測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。 まがきとの整合 表記の統一
						厚さ t	t<5cm -10 t≥5cm -20	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。										厚さ t	t<5cm -10 t≥5cm -20	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。					
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上												ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上							
						延長 L	-200	1施工箇所毎										延長 L	-200	1施工箇所毎					
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	ℓ<10m -100 ℓ≥10m -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 φ	φ<10m -100 φ≥10m -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。						曲線部は設計図書による 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						幅 w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。									幅 w	-30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。						
						高さ h	-30										高さ h	-30							
						枠中心間隔 a	±100										枠中心間隔 a	±100							
						延長 L	-200	1施工箇所毎									延長 L	-200	1施工箇所毎						
3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	ℓ<10m -100 ℓ≥10m -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 φ	φ<10m -100 φ≥10m -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。						「-」を全角に統一。
						延長 L	-200	1施工箇所毎									延長 L	-200	1施工箇所毎						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

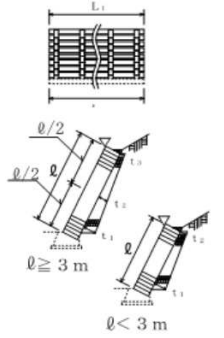
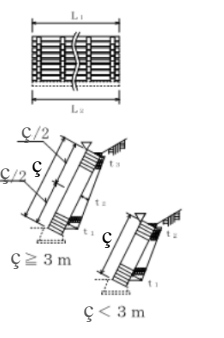
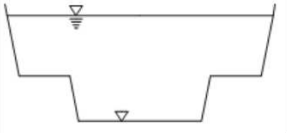
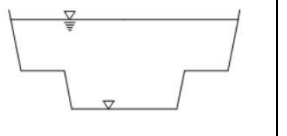
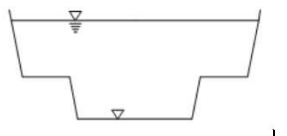
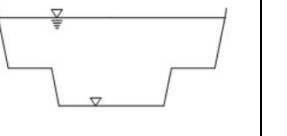
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ l	設計値以上	全数				3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ l	設計値以上	全数(任意仮設は除く)			まえがきとの整合		
						配置誤差 d	100											配置誤差 d	100						
						せん孔方向 θ	± 2.5 度											せん孔方向 θ	± 2.5 度						
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。		
						厚さ t	-20											厚さ t	-20						
						裏込厚さ	-50											裏込厚さ	-50						
						幅 $w1, w2$	-30											幅 $w1, w2$	-30						
						高さ h	$h < 3m$											-50	高さ h					$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$											-100						$h \geq 3m$	-100
						延長 L	-200											1施工箇所毎	延長 L					-200	1施工箇所毎
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。			
						延長 L	-200											1施工箇所毎	延長 L				-200	1施工箇所毎	
3	2	15	3		補強土壁工(補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	15	3		補強土壁工(補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。(4コマ-5, 6)			
						高さ h	$h < 3m$											-50	高さ h				$h < 3m$	-50	
							$h \geq 3m$											-100					$h \geq 3m$	-100	
						鉛直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内											鉛直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内						
						控え長さ	設計値以上												控え長さ				設計値以上		
						延長 L	-200											1施工箇所毎	延長 L				-200	1施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

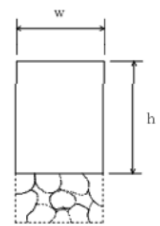
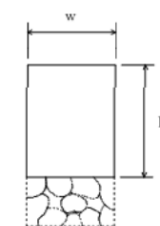
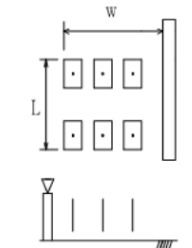
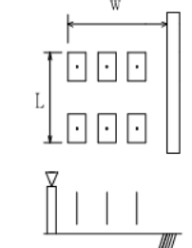
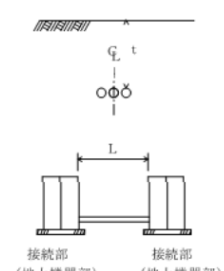
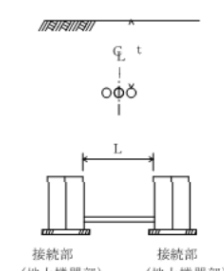
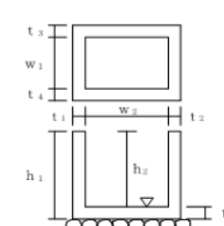
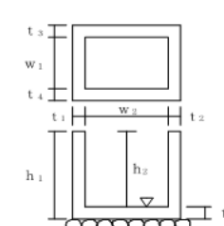
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																																	
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要																						
3	2	15	4		井桁ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3	2	15	4		井桁ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。																							
						法長φ	φ<3m											-50	φ<3m					-50																			
							φ≥3m											-100						φ≥3m	-100																		
						厚さt1, t2, t3												-50	厚さt1, t2, t3						-50																		
						延長L1, L2												-200	延長L1, L2					-200																			
3	2	16	3	1	浚渫船運転工(ポンプ浚渫船)	電気船	200ps	-800~+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。横断方向は、5m毎。また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			3	2	16	3	1	浚渫船運転工(ポンプ浚渫船)	電気船	200ps	200	-800	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。横断方向は、5m毎。また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。																					
							500ps	-1000~+200											500ps	200	-1000																						
							1000ps	-1200~+200											1000ps	200	-1200																						
							デューゼル船	250ps											-800~+200	250ps	200					-800																	
								420ps											-1000~+200		420ps					200	-1000																
								600ps											-1000~+200		600ps					200	-1000																
							幅												-200	幅						-200																	
							延長												-200	延長						-200																	
							3	2											16	3	2					浚渫船運転(グラブ浚渫船)工(バックホウ浚渫船)	基準高▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。横断方向は、5m毎。また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			3	2	16	3	2	浚渫船運転(グラブ浚渫船)工	基準高▽	上限 +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。横断方向は、5m毎。また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
																											幅											-200	幅				
延長		-200	延長		-200																																						
3	2	18	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			3	2	18	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠検査をもって代える。)			注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する																					
						幅 w											0~+30	幅 w					0~+30																				
						厚さ t											-10~+20	厚さ t					-10~+20																				
						鉄筋のかぶり		設計値以上									鉄筋のかぶり		設計値以上																								
						鉄筋の有効高さ		±10									鉄筋の有効高さ		±10																								
						鉄筋間隔		±20									鉄筋間隔		±20																								
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合		±10									上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合		±10																								

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由				
5	河川編	1	築堤護岸工	7	法覆護岸工	4	護岸付属物工	幅 w	-30				5	河川編	1	築堤護岸工	7	法覆護岸工	4	護岸付属物工	幅 w	-30		6-1-7-4	「-」を全角に統一。	
								高さ h	-30												高さ h	-30				
5	河川編	1	築堤護岸工	10	水制工	8	杭出し水制工	基準高 ▽	±50	1組毎			5	河川編	1	築堤護岸工	10	水制工	8	杭出し水制工	基準高 ▽	±50	1組毎		6-1-10-8	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。
								幅 w	±300												幅 w	±300				
								方向	±7°												方向	±7°				
								延長 L	-200												延長 L	-200				
5	河川編	1	築堤護岸工	13	光ケーブル配管工	3	配管工	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】			5	河川編	1	築堤護岸工	13	光ケーブル配管工	3	配管工	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1箇所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		6-1-13-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「+」「-」を全角に統一。
								延長 L	-200												延長 L	-200				
5	河川編	1	築堤護岸工	13	光ケーブル配管工	4	ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合			5	河川編	1	築堤護岸工	13	光ケーブル配管工	4	ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
								※厚さ t1~t5	-20												※厚さ t1~t5	-20				
								※幅 w1,w2	-30												※幅 w1,w2	-30				
								※高さ h1,h2	-30												※高さ h1,h2	-30				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

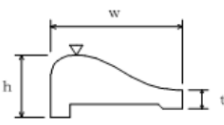
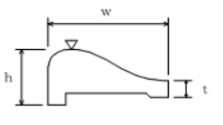
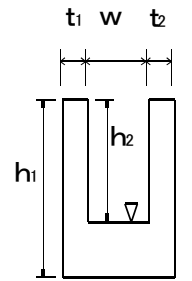
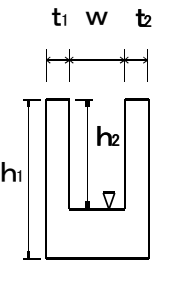
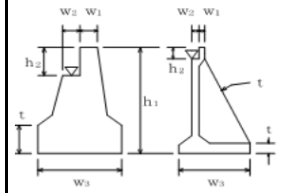
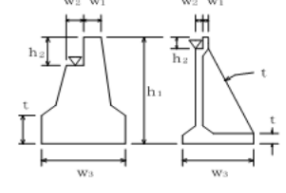
出来形管理基準及び規格値
単位:mm

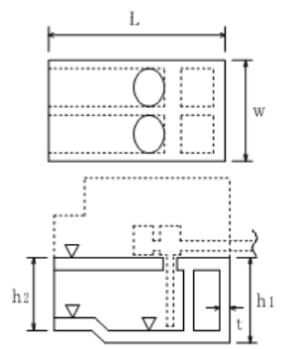
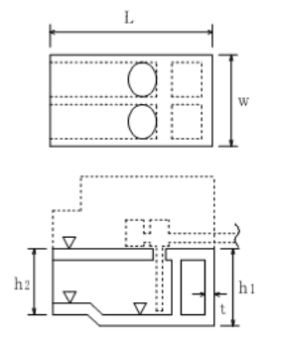
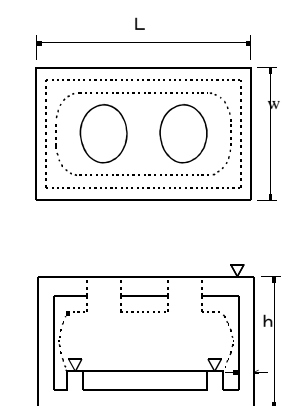
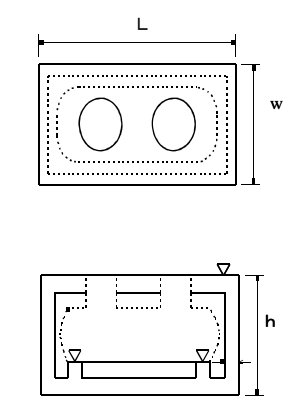
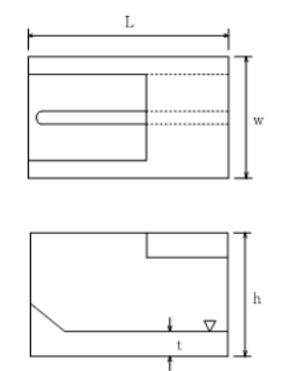
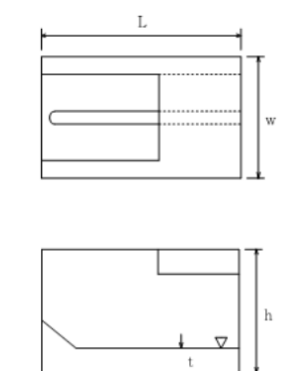
改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
5 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。			5 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。			「-」を全角に統一。
					厚さ t1~t8	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。	厚さ t1~t8								-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。					
					幅 w1, w2	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	幅 w1, w2								-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。					
					内空幅 w3	-30		内空幅 w3								-30						
					内空高 h1	±30		内空高 h1								±30						
					延長 L	-200		延長 L								-200						
5 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			5 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
					延長 L	-200	1施工箇所毎	延長 L								-200	1施工箇所毎					
5 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7	8	翼壁工 水叩工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			5 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7	8	翼壁工 水叩工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。図の修正
					厚さ t	-20		厚さ t								-20						
					幅 w	-30		幅 w								-30						
					高さ h	±30		高さ h								±30						
					延長 L	-50		延長 L								-50						

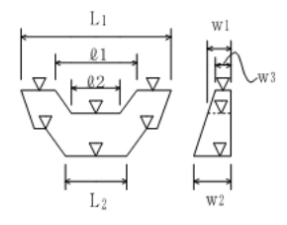
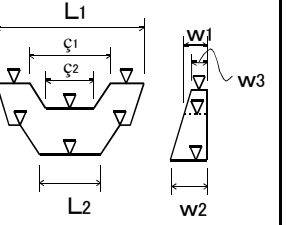
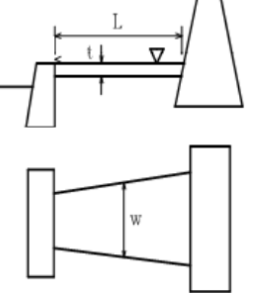
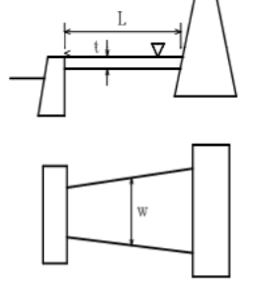
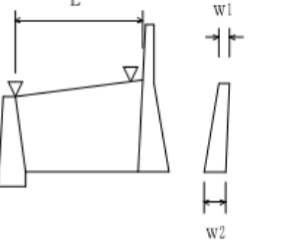
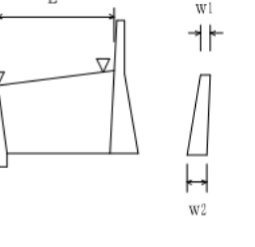
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表											出来形管理基準及び規格値 単位:mm											
改定(平成28年7月)											現行(平成25年7月)					改定理由						
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝		工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 河 川 編	4 水 門	6 水 門 本 体 工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台 工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。				5 河 川 編	4 水 門	6 水 門 本 体 工	7 8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。			
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20				
						幅 w	-30										幅 w	-30				
						高 さ h	±30										高 さ h	±30				
						延 長 L	-50										延 長 L	-50				
																					「-」を全角に統一。	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
5	河川編	5	6	13	可動堰本体工	閘門工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。			5	河川編	5	6	13	可動堰本体工	閘門工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。
						土砂吐工	厚さ t	-20										土砂吐工	厚さ t	-20				
							幅 w	-30											幅 w	-30				
							高さ h	± 30											高さ h	± 30				
							延長 L	-50											延長 L	-50				
5	河川編	5	7	8	固定堰本体工	堰本体工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。			5	河川編	5	7	8	固定堰本体工	堰本体工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。
						水叩工	厚さ t	-20										水叩工	厚さ t	-20				
						土砂吐工	幅 w	-30										土砂吐工	幅 w	-30				
							高さ h	± 30											高さ h	± 30				
							堰長 L	L < 20m -50 L \geq 20m -100											堰長 L	L < 20m -50 L \geq 20m -100				
5	河川編	5	8	3	魚道本体工	魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			5	河川編	5	8	3	魚道本体工	魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
							厚さ t1, t2	-20											厚さ t1, t2	-20				
							幅 w	-30											幅 w	-30				
							高さ h1, h2	-30											高さ h1, h2	-30				
							延長 L	-200											延長 L	-200				
5	河川編	5	9	2	管理橋橋台工	管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。			5	河川編	5	9	2	管理橋橋台工	管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。
							厚さ t	-20											厚さ t	-20				
							天端幅 w1 (橋軸方向)	-10											天端幅 w1 (橋軸方向)	-10				
							天端幅 w2 (橋軸方向)	-10											天端幅 w2 (橋軸方向)	-10				
							敷幅 w3 (橋軸方向)	-50											敷幅 w3 (橋軸方向)	-50				
							高さ h1	-50											高さ h1	-50				
							胸壁の高さ h2	-30											胸壁の高さ h2	-30				
							天端長 ϱ 1	-50											天端長 ϱ 1	-50				
							敷長 ϱ 2	-50											敷長 ϱ 2	-50				
							胸壁間距離 ϱ	± 30											胸壁間距離 ϱ	± 30				
							支点長及び中心線の変化	± 50											支点長及び中心線の変化	± 50				

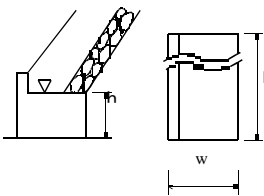
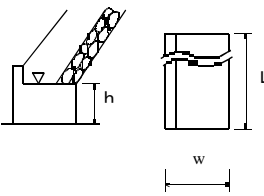
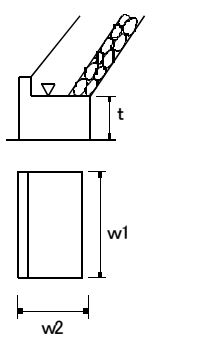
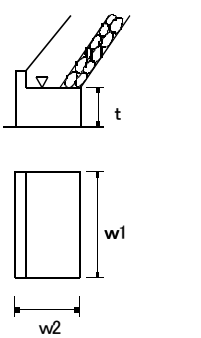
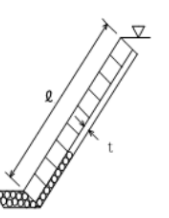
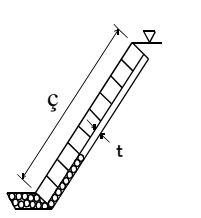
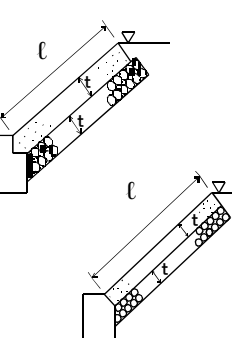
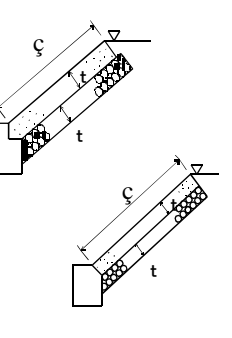
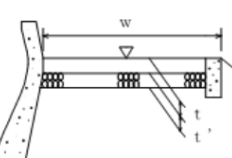
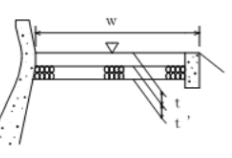
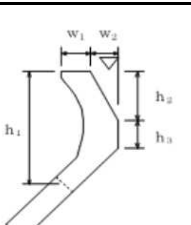
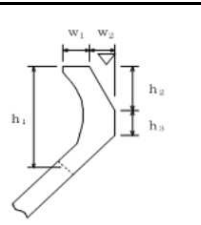
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表														出来形管理基準及び規格値 単位:mm								
														改定(平成28年7月)		現行(平成25年7月)						
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
5 河川 編	6 排水 機場	4 機場 本 体 工	6		本 体 工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。			5 河川 編	6 排水 機場	4 機場 本 体 工	6		本 体 工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。			「-」を全角に統一。
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20				
						幅 w	-30										幅 w	-30				
						高 さ h1, h2	±30										高 さ h1, h2	±30				
						延 長 L	-50										延 長 L	-50				
5 河川 編	6 排水 機場	4 機場 本 体 工	7		燃 料 貯 油 槽 工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。			5 河川 編	6 排水 機場	4 機場 本 体 工	7		燃 料 貯 油 槽 工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。			「-」を全角に統一。
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20				
						幅 w	-30										幅 w	-30				
						高 さ h	±30										高 さ h	±30				
						延 長 L	-50										延 長 L	-50				
5 河川 編	6 排水 機場	5 沈 砂 池 工	7		コ ン ク リ ー ト 床 版 工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。			5 河川 編	6 排水 機場	5 沈 砂 池 工	7		コ ン ク リ ー ト 床 版 工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。			「-」を全角に統一。
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20				
						幅 w	-30										幅 w	-30				
						高 さ h	±30										高 さ h	±30				
						延 長 L	-50										延 長 L	-50				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表													出来形管理基準及び規格値 単位:mm										
													改定(平成28年7月)		現行(平成25年7月)								
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
5 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	4 床止 め工	6		本 体工 (床固 め本 体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。				5 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	4 床止 め工	6	本 体工 (床固 め本 体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。
						天端幅 w1,w3	-30										天端幅 w1,w3	-30					
						堤幅 w2	-30										堤幅 w2	-30					
						堤長 L1, L2	-100										堤長 L1, L2	-100					
						水通し幅φ1, φ2	±50										水通し幅φ1, φ2	±50					
5 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	4 床止 め工	8		水 叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			5 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	4 床止 め工	8	水 叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			「-」を全角に統一。		
厚さ t	-30	厚さ t	-30																				
幅 w	-100	幅 w	-100																				
延長 L	-100	延長 L	-100																				
5 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	5 床固 め工	6		側 壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。				5 河川 編	7 床止 め・ 床固 め	5 床固 め工	6	側 壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			「-」を全角に統一。	
						天端幅 w1	-30										天端幅 w1	-30					
						堤幅 w2	-30										堤幅 w2	-30					
						長さL	-100										長さL	-100					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
6	1	5	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	1	5	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						幅 w	-30										幅 w	-30						
						高さ h	-30										高さ h	-30						
						延長 L	-200										延長 L	-200						
6	1	5	6		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	1	5	6		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	ブロック個数40個につき1箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						ブロック厚 t	-20										ブロック厚 t	-20						
						ブロック縦幅 w1	-20										ブロック縦幅 w1	-20						
						ブロック横幅 w2	-20										ブロック横幅 w2	-20						
延長 L	-200	延長 L	-200																					
6	1	6	4		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	1	6	4		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						法長 l	l < 5m										-100	φ < 5m					φ < 5m	φ × (-2%)
							l ≥ 5m										l × (-2%)							
						厚さ t	-50										厚さ t	-50						
延長 L	-200	延長 L	-200																					
6	1	6	5		コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	1	6	5		コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						法長 l	l < 3m										-50	φ < 3m					φ < 3m	-100
							l ≥ 3m										-100							
						厚さ t	t < 100										-20	t < 100					t < 100	-30
							t ≥ 100										-30							
						裏込材厚 t'	-50										裏込材厚 t'	-50						
延長 L	-200	延長 L	-200																					
6	1	8	2		コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	1	8	2		コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						幅 w	-50										幅 w	-50						
						厚さ t	-10										厚さ t	-10						
						基礎厚 t'	-45										基礎厚 t'	-45						
						延長 L	-200										延長 L	-200						
6	1	9	3		波返工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	1	9	3		波返工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
						幅 w1, w2	-30										幅 w1, w2	-30						
						高さ h < 3m	-50										高さ h < 3m	-50						
						高さ h ≥ 3m	-100										高さ h ≥ 3m	-100						
						延長 L	-200										延長 L	-200						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
6	河川	2	突堤・人工岬	4	4	捨石工	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			6	河川	2	突堤・人工岬	4	捨石工	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。		
							表面均し	±100																	
							荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の長さ										±500							
								異形ブロック据付面(乱積)以外の長さ										±300							
							被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の長さ										±500							
								異形ブロック据付面(乱積)以外の長さ										±300							
							法長	φ										-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。						
天端幅	w1	-100																							
天端延長	L1	-200																							
6	河川	2	突堤・人工岬	4	5	吸出し防止工	幅	w	-300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	河川	2	突堤・人工岬	4	5	吸出し防止工	幅	w	-300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
							延長	L	-500																
6	河川	2	突堤・人工岬	5	2	捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の長さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			6	河川	2	突堤・人工岬	5	捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の長さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。	
								異形ブロック据付面(乱積)以外の長さ	±300																
							法長	φ	-100										幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。						
							天端幅	w1	-100																
							天端延長	L1	-200																
6	河川	2	突堤・人工岬	5	5	海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積)ブロック規格26未満	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。			6	河川	2	突堤・人工岬	5	海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積)ブロック規格26以上	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。	
								(乱積)	±ブロックの高さの1/2																
							天端幅	w	±ブロックの高さの1/2																
							天端延長	L	±ブロックの高さの1/2																
6	河川	2	突堤・人工岬	5	9	石砕工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	河川	2	突堤・人工岬	5	石砕工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。			
							厚さ	t										-50							
							高さh	h<3m										-50							
								h≥3m										-100							
延長	L	-200	1施工箇所毎																						
6	河川	2	突堤・人工岬	5	10	場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			6	河川	2	突堤・人工岬	5	場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。			
							幅	w										-30							
							高さ	h										-30							
							延長	L										-200							

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表


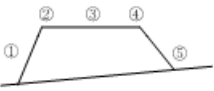
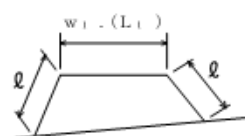
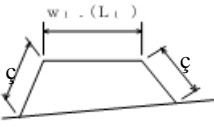
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)													
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
6	2	5	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽						6	2	5	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽					表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)
						砕石、砂	±100	各室中央部1ヶ所			砕石、砂							±100	各室中央部1箇所				
						コンクリート	±50				コンクリート							±50					
						壁厚 t1	±10	底板完成時、各壁1ヶ所			壁厚 t1							±10	底板完成時、各壁1箇所				
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底板と天端は両端			幅 w							+30, -10	各層完成時に中央部及び底板と天端は両端				
						高さ h1	+30, -10	完成時、四隅			高さ h1							+30, -10	完成時、四隅				
						長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底板と天端は両端			長さ L							+30, -10	各層完成時に中央部及び底板と天端は両端				
底板厚さ t2	+30, -10	底板完成時、各室中央部1ヶ所			底板厚さ t2	+30, -10	底板完成時、各室中央部1箇所																
フーチング高さh2	+30, -10	底板完成時、四隅			フーチング高さh2	+30, -10	底板完成時、四隅																
6	2	5	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所			法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t未満 ±100	据付完了後、両端2箇所										
							ケーソン重量 2000 t以上 ±150				ケーソン重量 2000 t以上 ±150												
6	2	5	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所			据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t未満 100以下	据付完了後、天端2箇所										
							ケーソン重量 2000 t以上 200以下				ケーソン重量 2000 t以上 200以下												
6	2	5	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽					基準高▽												表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)
						陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)			陸上	±30	1室につき1箇所(中心)										
						水中	±50				水中	±50											
						厚さ t	±30				厚さ t	±30											
						幅 w	±30				幅 w	±30											
長さ L	±30				長さ L	±30																	
6	2	5	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数			壁厚 t	±10	型枠取外し後全数										
						幅 w	+20, -10				幅 w	+20, -10											
						高さ h	+20, -10				高さ h	+20, -10											
						長さ L	+20, -10				長さ L	+20, -10											
6	2	5	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)			法線に対する出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)										
						隣接ブロックとの間隔1'、2'	50以下				隣接ブロックとの間隔1'、2'	50以下											
6	2	5	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽					基準高▽												表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)
						陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)			陸上	±30	1室につき1箇所(中心)										
						水中	±50				水中	±50											
						厚さ t	±30				厚さ t	±30											
						幅 w	±30				幅 w	±30											
長さ L	±30				長さ L	±30																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																			
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由							
6	3	3	3	3	捨石工	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			6	3	3	3	3	捨石工	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。							
						基準高▽	荒均し										異形ブロック付面(乱積)の 高さ	±500					異形ブロック付面(乱積)以外の 高さ	±300					
							被覆均し										異形ブロック付面(乱積)の 高さ	±500						異形ブロック付面(乱積)以外の 高さ	±300				
						法長 l											-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。							φ	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 $w1$	-100										$w1$							$L1$		l			l
						天端延長 $L1$	-200										$w1$							$L1$		l			l

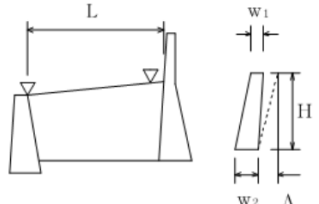
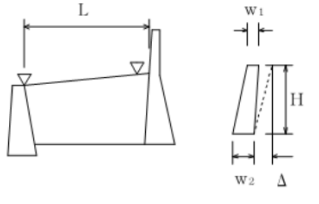
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
7	1	3	4		鋼製堰仮設材製作工	部材 部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			7	1	3	4		鋼製堰仮設材製作工	部材 部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			8-1-3-4
7	1	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 ∇ 天端部 w_1, w_3 堤幅 w_2 水通しの幅 l_1, l_2 堤長 L_1, L_2	± 30 -30 ± 50 -100	図面の表示箇所にて測定。			7	1	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 ∇ 天端部 w_1, w_3 堤幅 w_2 水通しの幅 l_1, l_2 堤長 L_1, L_2	± 30 -30 ± 50 -100	図面の表示箇所にて測定。			8-1-8-4
7	1	8	6		コンクリート側壁工	基準高 ∇ 幅 w_1, w_2 長さ L	± 30 -30 -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			7	1	8	6		コンクリート側壁工	基準高 ∇ 幅 w_1, w_2 長さ L	± 30 -30 -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			8-1-8-4
7	1	8	8		水叩工	基準高 ∇ 幅 w 厚さ t 延長 L	± 30 -100 -30 -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			7	1	8	8		水叩工	基準高 ∇ 幅 w 厚さ t 延長 L	± 30 -100 -30 -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			8-1-8-8
7	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透透型)	水通し部 堤高 ∇ 長さ l_1, l_2 幅 w_1, w_3 下流側倒れ Δ 袖部 袖高 ∇ 幅 w_2 下流側倒れ Δ	± 50 ± 100 ± 50 $\pm 0.02H_1$ ± 50 ± 50 $\pm 0.02H_2$	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			7	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透透型)	水通し部 堤高 ∇ 長さ l_1, l_2 幅 w_1, w_3 下流側倒れ Δ 袖部 袖高 ∇ 幅 w_2 下流側倒れ Δ	± 50 ± 100 ± 50 $\pm 0.02H_1$ ± 50 ± 50 $\pm 0.02H_2$	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			8-1-9-5
7	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格 堤長 l 格・ $B \cdot L$ 堤幅 W 格 堤幅 w 格・ $A \cdot B$ 高さ H 格・ $A \cdot B$	± 50 ± 10 ± 30 ± 10 ± 10	(備考) 格: 格子型鋼製砂防ダム A: 鋼製スリットダム A型 B: 鋼製スリットダム B型 L: 鋼製スリットダム L型			7	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格 堤長 l 格・ $B \cdot L$ 堤幅 W 格 堤幅 w 格・ $B \cdot L$ 高さ H 格・ $B \cdot L$ 高さ H A	± 50 ± 10 ± 30 ± 10 ± 10 ± 5	(備考) 格: 格子型鋼製砂防ダム A: 鋼製スリットダム A型 B: 鋼製スリットダム B型 L: 鋼製スリットダム L型			8-1-9-5

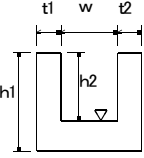
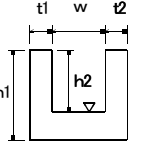
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)													
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
7	1	9	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。				7	1	9	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6	
						長 さ L	± 100											長 さ L	± 100				
						幅 w1, w2	± 50											幅 w1, w2	± 50				
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$											下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$				
						高さ h	$h < 3m$ -50 $h \geq 3m$ -100											高さ h	$h < 3m$ -50 $h \geq 3m$ -100				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)							改定理由								
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節		条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	2	5	8		魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			7	2	5	8		魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						幅 w	-30										幅 w	-30				
						高さ h1, h2	-30										高さ h1, h2	-30				
						厚さ t1, t2	-20										厚さ t1, t2	-20				
						延長 L	-200										延長 L	-200				

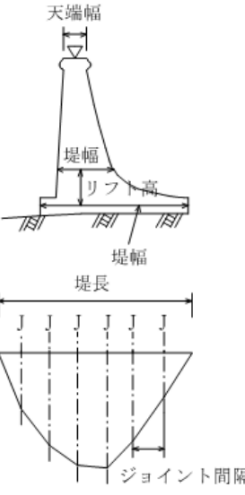
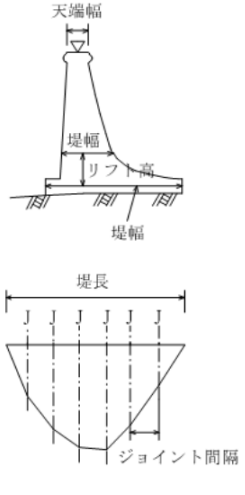
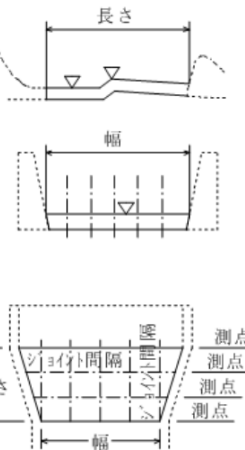
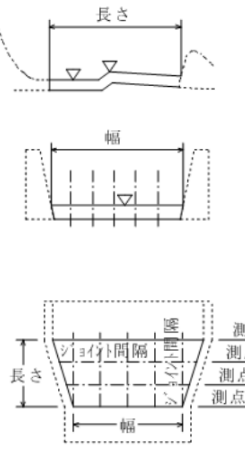
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)													
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
7	3	6	4		山腹明暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				7	3	6	4	山腹明暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						厚さ t1, t2	-20																
						幅 w	-30																
						幅 w1, w2	-50																
						高さ h1, h2	-30																
						深さ h3	-30																
						延長 L	-200																
7	3	7	4		集排水ボーリング工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数				7	3	7	4	集排水ボーリング工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数				
						配置誤差 d	100																
						せん孔方向 θ	±2.5度																
						$d = \sqrt{x^2 + y^2}$						$d = \sqrt{x^2 + y^2}$											
7	3	7	5		集水井工	基準高▽	±50	全数測定。偏心量は、杭頭と底面の差を測定。				7	3	7	5	集水井工	基準高▽	±50	全数測定。偏心量は、杭頭と底面の差を測定。				「-」を全角に統一。
						偏心量 d	150																
						長さ L	-100																
						巻立て幅 w	-50																
						巻立て厚さ t	-30																
						$d = \sqrt{x^2 + y^2}$						$d = \sqrt{x^2 + y^2}$											
7	3	9	6		合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。				7	3	9	6	合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。				記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内																
						$D/4 \text{以内かつ} 100 \text{以内}$																	

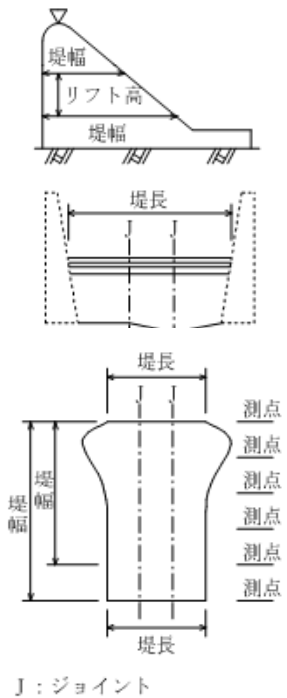
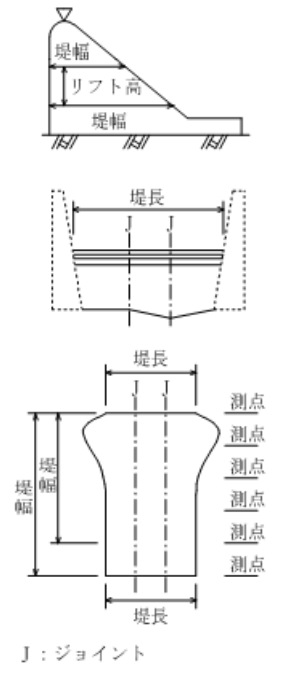
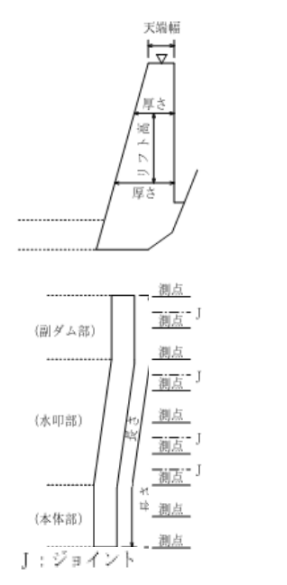
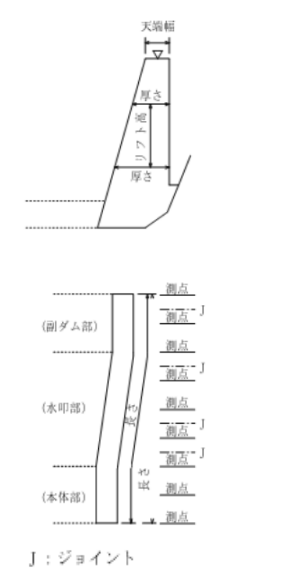
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート エ			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所 で測定。 2. 上記以外の測定箇所 は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を 含む)は、各ジョイントに ついて測定。 ②堤幅、リフト高は、各 ジョイントについて5リフト ごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測 定は、上下流面型枠と水 平打継目の接触部とする。 (堤幅は、中心線又は、 基準線との関係づけも含 む) ③ジョイント間隔(横継目) は、5リフトごと上流端、 下流端を対象に測定。④ 堤長は、天端中心線延長 を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上 げなどの平坦性の測定方 法は、監督職員の指示に よる。 ②監査廊の敷高、幅、高 さ、平坦性などの測定方 法は監督職員の指示によ る。			8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート エ	コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所 で測定。 2. 上記以外の測定箇所 は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を 含む)は、各ジョイントに ついて測定。 ②堤幅、リフト高は、各 ジョイントについて5リフト ごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測 定は、上下流面型枠と水 平打継目の接触部とする。 (堤幅は、中心線又は、 基準線との関係づけも含 む) ③ジョイント間隔(横継目) は、5リフトごと上流端、 下流端を対象に測定。④ 堤長は、天端中心線延長 を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上 げなどの平坦性の測定方 法は、監督職員の指示に よる。 ②監査廊の敷高、幅、高 さ、平坦性などの測定方 法は監督職員の指示によ る。			「-」を全角に統一。		
						天端幅	±20															
						ジョイント間隔	±30															
						リフト高	±50															
						堤幅	-30, +50															
						堤長	-100															
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート エ			コンクリートダム工(水 叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所 で測定。 2. 上記以外の測定箇所 は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイ ント間は各ジョイント、各 測定の交差点部を測定。 ②長さは、各ジョイント ごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測 定。 3. 水叩の平坦性の測定 は監督職員の指示によ る。			8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート エ	コンクリートダム工(水 叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所 で測定。 2. 上記以外の測定箇所 は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイ ント間は各ジョイント、各 測定の交差点部を測定。 ②長さは、各ジョイント ごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測 定。 3. 水叩の平坦性の測定 は監督職員の指示によ る。					
						ジョイント間隔	±30															
						幅	±40															
						長さ	-100, +60															

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

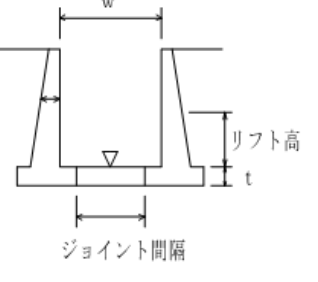
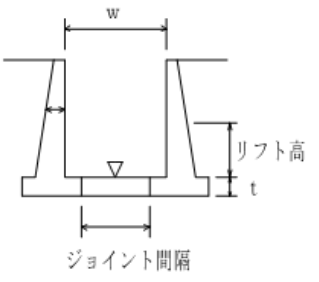
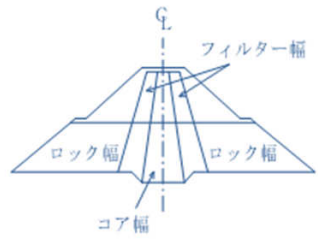
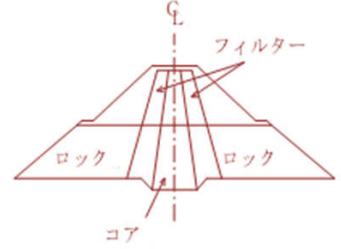
出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)						現行(平成25年7月)																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
8 ダム 編	1 ダム 編	4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム		コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	 <p>J: ジョイント</p>			8 ダム 編	1 ダム 編	4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム		コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	 <p>J: ジョイント</p>			
						ジョイント間隔	±30																	
						リフト高	±50																	
						堤幅	-30, +50																	
						堤長	±40																	
8 ダム 編	1 ダム 編	4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム		コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	 <p>J: ジョイント</p>			8 ダム 編	1 ダム 編	4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム		コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	 <p>J: ジョイント</p>			
						ジョイント間隔	±20																	
						リフト高	±50																	
						長さ	±100																	
						厚さ	±20																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
8	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	5	コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合		8	ダム編	2	フィルダム	3	盛立工	5	コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「第2節適用すべき諸基準」追記による条番号ずれ。 凡例図の修正
								外側境界線	-0, +500											外側境界線	-0, +500			
8	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	6	フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		8	ダム編	2	フィルダム	3	盛立工	6	フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。 「第2節適用すべき諸基準」追記による条番号ずれ。 凡例図の修正
								外側境界線	-0, +1000											外側境界線	-0, +1000			
								盛立幅	-0, +1000											盛立幅	-0, +1000			
8	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	7	ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		8	ダム編	2	フィルダム	3	盛立工	7	ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。 「第2節適用すべき諸基準」追記による条番号ずれ。 凡例図の修正
								外側境界線	-0, +2000											外側境界線	-0, +2000			
8	ダム編	2	フィルダム				フィルダム(洪水吐)	基準高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所 2. 1回/1施工箇所		8	ダム編	2	フィルダム				フィルダム(洪水吐)	基準高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所 2. 1回/1施工箇所		
								ジョイント間隔	±30											ジョイント間隔	±30			
								厚さ t	±20											厚さ t	±20			
								幅 w	±40											幅 w	±40			
								リフト高さ	±20											リフト高さ	±20			
								長さ L	±100											長さ L	±100			

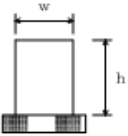
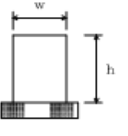
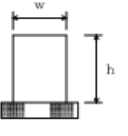
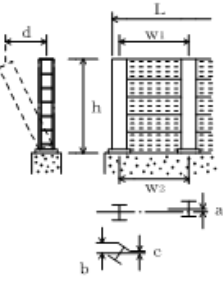
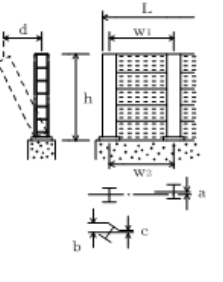
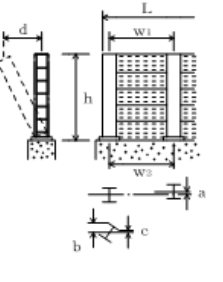


出来形管理基準及び規格値 新旧対照表											出来形管理基準及び規格値											
改定(平成28年7月)											現行(平成25年7月)											
単位:mm																						
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
8	ダム編	3	基礎	ボーリング工	ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート 面で行うカーテングラウトに適用 する。			8	ダム編	3	基礎	ボーリング工	ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート 面で行うカーテングラウトに適用 する。			
						配 置 誤 差	100										配 置 誤 差	100				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

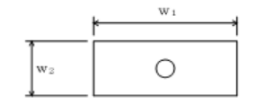
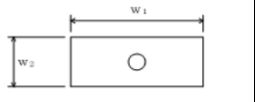
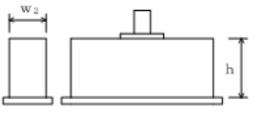
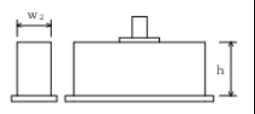
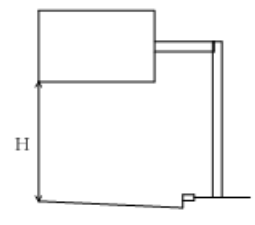
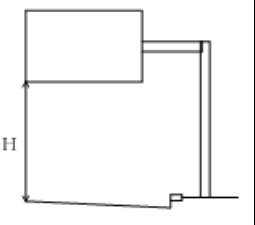
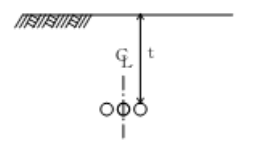
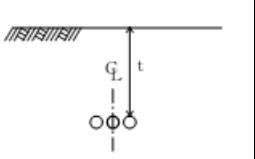
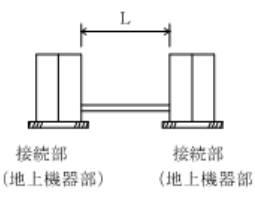
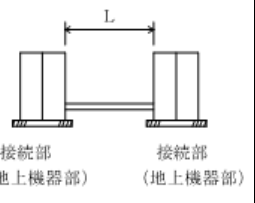
出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
9	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		9	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 c (m)	$\pm 3 \cdots \leq 10$ $\pm 4 \cdots > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。		
9	1	9	6		場所打函渠工	基準高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。			9	1	9	6		場所打函渠工	基準高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。		
					厚さ $t_1 \sim t_4$	-20										厚さ $t_1 \sim t_4$	-20							
					幅(内法) w	-30										幅(内法) w	-30							
					高さ h	± 30										高さ h	± 30							
					延長 L	$L < 20m$ $L \geq 20m$	-50 -100									延長 L	$L < 20m$ $L \geq 20m$	-50 -100						
9	1	11	4		落石防止網工	幅 w	-200	1施工箇所毎			9	1	11	4		落石防止網工	幅 w	-200	1施工箇所毎				「-」を全角に統一。	
					延長 L	-200										延長 L	-200							
9	1	11	5		落石防護柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			9	1	11	5		落石防護柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
					延長 L	-200	1施工箇所毎									延長 L	-200	1施工箇所毎						
					基礎	幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30	基礎1基毎									基礎	幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30		基礎1基毎			
9	1	11	6		防雪柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			9	1	11	6		防雪柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
					延長 L	-200	1施工箇所毎									延長 L	-200	1施工箇所毎						
					基礎	幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30	基礎1基毎									基礎	幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30		基礎1基毎			
					アンカー長 l	打込み l 埋込み l	-10% -5%	全数									アンカー長 c	打込み c 埋込み c	-10% -5%		全数			
9	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			9	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「%」「-」を全角に統一。		
					延長 L	-200	1施工箇所2所毎									延長 L	-200	1施工箇所2所毎						
					基礎	幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30	基礎1基毎									基礎	幅 w_1, w_2 高さ h	-30 -30		基礎1基毎			
					アンカー長 l	打込み l 埋込み l	-10% -5%	全数									アンカー長 c	打込み c 埋込み c	-10% -5%		全数			
					アンカー長 l	打込み l 埋込み l	-10% -5%	全数									アンカー長 c	打込み c 埋込み c	-10% -5%		全数			

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値																				
改定(平成28年7月)															現行(平成25年7月)																				
															単位:mm																				
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由													
9	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			9	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			9	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。		
						高さ h	-30										高さ h	-30																	
						延長 L	-200										1施工箇所毎	延長 L										-200	1施工箇所毎						
9	1	12	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w1, w2	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所			9	1	12	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w1, w2	±15	施工延長5スパンにつき1箇所			9	1	12	5		遮音壁本体工	間隔 w1, w2	±15	施工延長5スパンにつき1箇所			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「一」を全角に統一。
							ずれ a	10											ずれ a	10															
							ねじれ b-c	5											ねじれ b-c	5															
							倒れ d	$h \times 0.5\%$											倒れ d	$h \times 0.5\%$															
						高さ h	+30, -20	高さ h										+30, -20																	
						延長 L	-200	1施工箇所毎										延長 L	-200	1施工箇所毎															

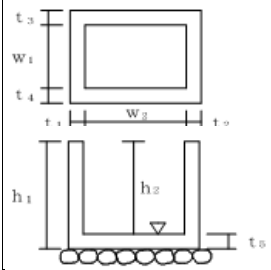
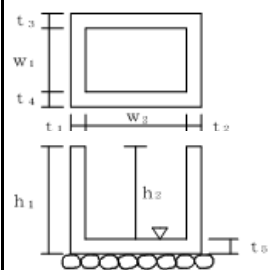
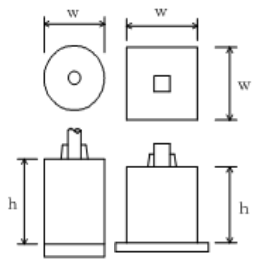
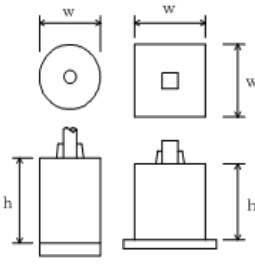
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
9	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			9	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			10-2-5-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。		
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所									延長L	-200	1箇所/1施工箇所						
9	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版			9	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1箇所/1踏掛版			10-2-7-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。		
						各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版									各部の厚さ	±20	1箇所/1踏掛版						
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版									各部の長さ	±30	1箇所/1踏掛版						
						(ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数									(ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数				
							厚さ	-											厚さ	-					
						(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数									(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数				
							アンカー長	±20	全数										アンカー長	±20	全数				
9	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w1, w2	-30	基礎一基毎			9	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w1, w2	-30	基礎一基毎			10-2-9-4	「-」を全角に統一。		
						高さ h	-30										高さ h	-30							
9	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			9	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基			10-2-9-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。		
9	2	12	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1ヶ所			9	2	12	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1箇所			10-2-12-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「+」「-」を全角に統一。		
						延長 L	-200	接続部間毎で全数									延長 L	-200	接続部間毎で全数						

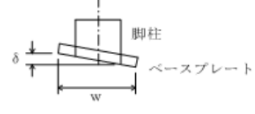
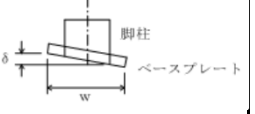
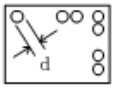
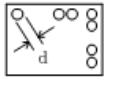
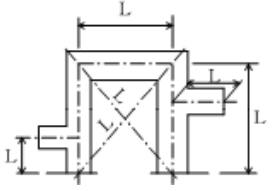
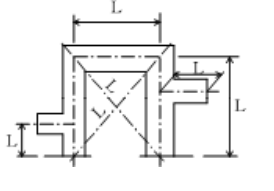
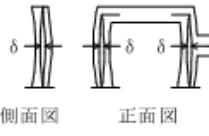
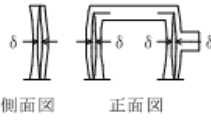
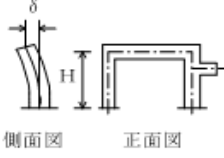
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
9	2	12	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合			9	2	12	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						※厚さ t1~t5	-20															
						※幅 w1, w2	-30															
						※高さ h1, h2	-30															
9	2	12	6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1施工箇所			9	2	12	6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
					高さ h	-30																

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)																															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由																			
9	3	3	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。			9	3	3	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。																	
							ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定。										9	3	3	3			鋼製橋脚製作工	部材	孔の位置	± 2	全数を測定。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。								
								孔の径d	0~5	全数を測定。																		9	3	3	3			鋼製橋脚製作工	部材	孔の径d	0~5	全数を測定。		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。	
							仮組立時	柱の中心間隔、対角長L(m)	$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L-20)/10) \dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。										9	3	3	3			鋼製橋脚製作工	仮組立時						柱の中心間隔、対角長L(m)			$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L-20)/10) \dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。				記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。
								はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1000	各主構の各格点を測定。																		9	3	3	3		鋼製橋脚製作工	仮組立時	はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。数式中の1,000以上の表記よりカンマを削除。	
								柱の鉛直度 δ (mm)	10... H \leq 10 H... H $>$ 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)																									9	3	3	3			

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

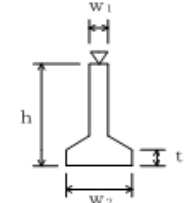
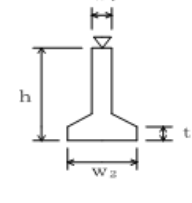
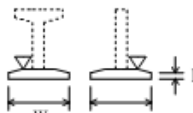
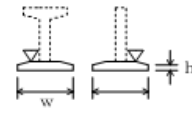
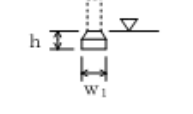
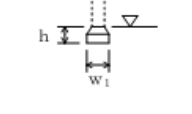
出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
9	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。				9	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。 「-」を全角に統一。工種欄に対象を追記。	
						厚さ t	-20											厚さ t	-20						
						天端幅 w1 (橋軸方向)	-20											天端幅 w1 (橋軸方向)	-20						
						敷幅 w2 (橋軸方向)	-50											敷幅 w2 (橋軸方向)	-50						
						高さ h	-50											高さ h	-50						
						天端長 l_1	-50											天端長 l_1	-50						
						敷長 l_2	-50											敷長 l_2	-50						
						橋脚中心間距離 l	± 30											橋脚中心間距離 c	± 30						
						支間長及び 中心線の変位	± 50											支間長及び 中心線の変位	± 50						
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高											+10~-20	計画高						+10~-20
							平面位置											± 20	平面位置						± 20
							アンカーボルト孔の鉛直 度											1/50以下	アンカーボルト孔の鉛直 度						1/50以下

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

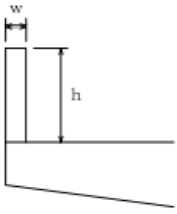
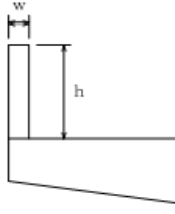
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由			
9	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。				9	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。「-」を全角に統一。	
						厚さ t	-20											厚さ t	-20						
						天端幅 w1	-20											天端幅 w1	-20						
						敷幅 w2	-20											敷幅 w2	-20						
						高さ h	-50											高さ h	-50						
						長さ l	-20											長さ c	-20						
						橋脚中心間距離 l	±30											橋脚中心間距離 c	±30						
						支間長及び中心線の変位	±50											支間長及び中心線の変位	±50						
						支承部アンカールボルトの箱抜き規格値	計画高											+10~-20	計画高						+10~-20
							平面位置											±20	平面位置						±20
アンカールボルト孔の鉛直度	1/50以下	アンカールボルト孔の鉛直度	1/50以下																						
9	3	8	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				9	3	8	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				「-」を全角に統一。	
						幅 w (橋軸方向)	-50											幅 w (橋軸方向)	-50						
						高さ h	-50											高さ h	-50						
						長さ l	-50											長さ c	-50						
9	3	8	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所				9	3	8	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所				「-」を全角に統一。	
						幅 w1, w2	-50											幅 w1, w2	-50						
						高さ h	-50											高さ h	-50						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値
単位:mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
9	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				9	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
						橋脚中心間距離 l	±30											橋脚中心間距離 c	±30					
						支間長及び中心線の変位	±50											支間長及び中心線の変位	±50					
9	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				9	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
						橋脚中心間距離 l	±30											橋脚中心間距離 c	±30					
						支間長及び中心線の変位	±50											支間長及び中心線の変位	±50					
9	3	8	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			9	3	8	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	

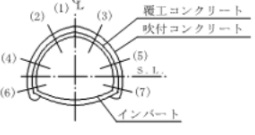
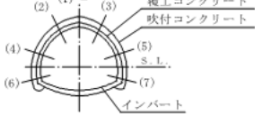
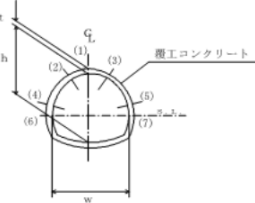
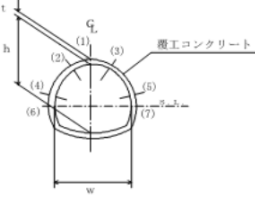
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表															出来形管理基準及び規格値								
															単位:mm								
															改定(平成28年7月)								
															現行(平成25年7月)								
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
9	4	8	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。			9	4	8	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所…)
						高さ h	-20~+30										高さ h	-20~+30					
9	4	8	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。			9	4	8	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。				測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
						高さ	±4										高さ	±4					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表										出来形管理基準及び規格値												
										単位: mm												
										改定(平成28年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
9	5	6	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレ レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ: スパン長			9	5	6	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレ レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3箇所とする。 ℓ: スパン長			測定項目、規格値の数値を半 角表記に統一。場所を表す場合 は「箇所」(例: 施工箇所、埋 戻し箇所)、対象の数量を表 す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、 2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						高さ h	10 -5										高さ h	10 -5				
						桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ±(ℓ-5)か つ - 30mm以内										桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm 以内				
						横方向最大タワミ	0.8ℓ										横方向最大タワミ	0.8ℓ				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

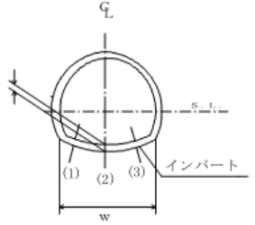
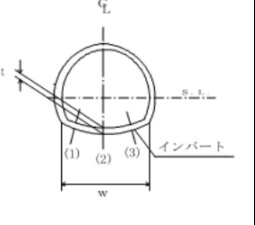
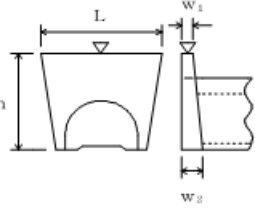
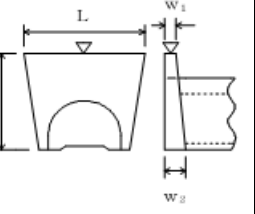
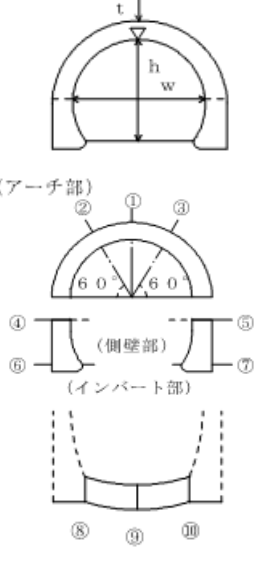
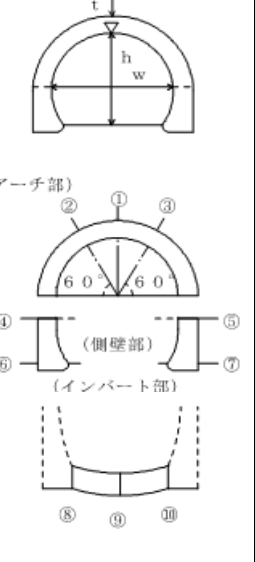
出来形管理基準及び規格値

単位: mm

改定(平成28年7月)						現行(平成25年7月)																		
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
9	6	4	3		吹付工	吹付け厚さ		設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。			9	6	4	3	吹付工	吹付け厚さ		設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。			基準書の変更があったが、内容的な問題で削除された訳ではないので、現場での必要性で判断されたい旨、土研から回答あり。(4コマ-1)測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
9	6	4	4		ロックボルト工	位置間隔	—		施工延長40m毎に断面全本数検測。		9	6	4	4	ロックボルト工	位置間隔	—		施工延長40m毎に断面全本数検測。					
						角度	—									角度	—							
						削孔深さ	—									削孔深さ	—							
						孔径	—									孔径	—							
						突出量	プレート下面から10cm以内									突出量	プレート下面から10cm以内							
9	6	5	3		覆工コンクリート工	基準高▽(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)~(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。			9	6	5	3	覆工コンクリート工	基準高▽(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「—」を全角に統一。			
						幅 w(全幅)	-50									幅 w(全幅)	-50							
						高さh(内法)	-50									高さh(内法)	-50							
						厚さ t	設計値以上									厚さ t	設計値以上							
						延長 L	—									延長 L	—							
9	6	5	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			9	6	5	5	床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。					10-6-5-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「—」を全角に統一。
						厚さ t	-30									厚さ t	-30							

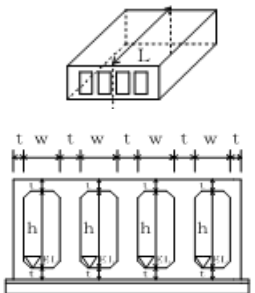
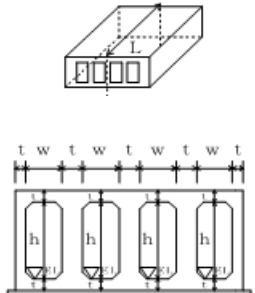
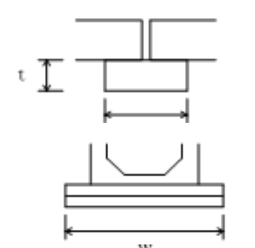
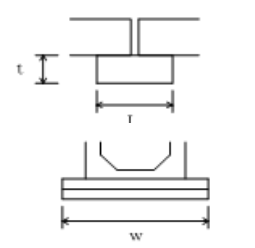
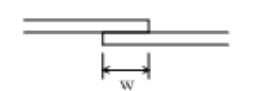
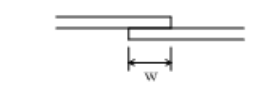

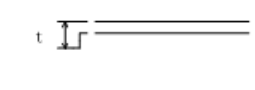
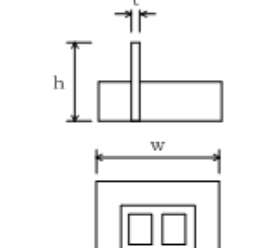
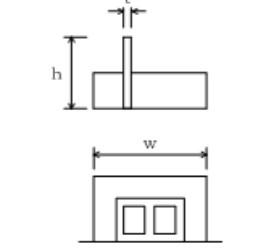
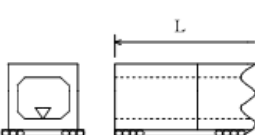
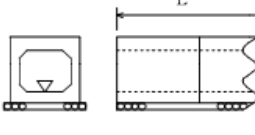
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)												
単位:mm										単位:mm												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
9	6	6	4	4	インバート本体工	幅 w(全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1ヶ所。(2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ)コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。			9	6	6	4	4	インバート本体工	幅 w(全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1箇所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ)コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						厚さ t	設計値以上															
						延長 L	-															
9	6	8	4	4	坑門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所測定。			9	6	8	4	4	坑門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所測定。			測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。「-」を全角に統一。
						幅 w1, w2	-30															
						高さ h	h<3m										-50					
							h≥3m										-100					
						延長 L	-200															
9	6	8	5	5	明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。なお、厚さについては図に示す各点①~⑩において、厚さの測定を行う。			9	6	8	5	5	明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。なお、厚さについては図に示す各点①~⑩において、厚さの測定を行う。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						幅 w(全幅)	-50															
						高さh(内法)	-50															
						厚さ t	-20															
						延長 L	-															

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

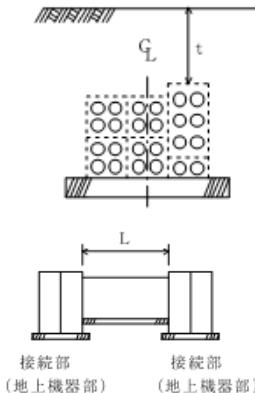
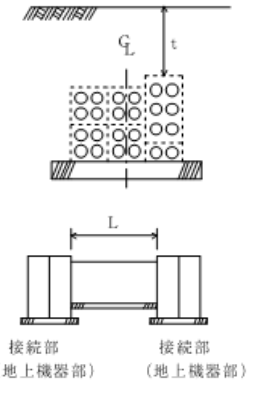
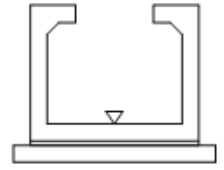
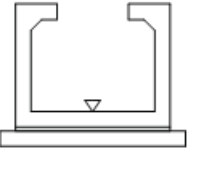
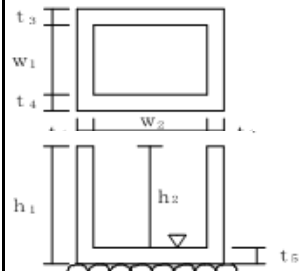
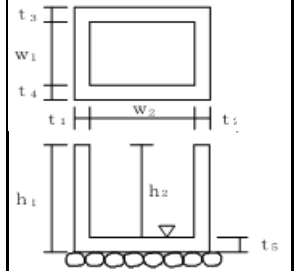
出来形管理基準及び規格値
単位: mm

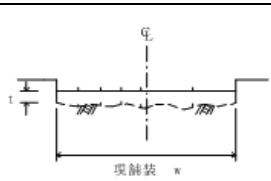
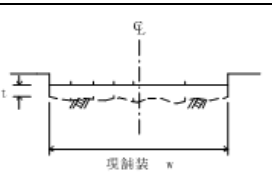
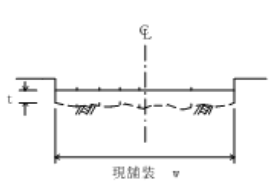
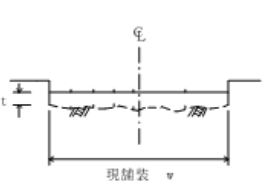
改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)												
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
9	11	6	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			9	11	6	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。
						厚さ t	-20										厚さ t	-20				
						内空幅 w	-30										内空幅 w	-30				
						内空高 h	±30										内空高 h	±30				
						ブロック長 L	-50										ブロック長 L	-50				
9	11	6	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			9	11	6	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。
						幅 w	-20										幅 w	-20				
						長さ L	-20										長さ L	-20				
9	11	6	5	1	防水工(防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底板・側壁・頂版にて測定。			9	11	6	5	1	防水工(防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底板・側壁・頂版にて測定。			
9	11	6	5	2	防水工(防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。			9	11	6	5	2	防水工(防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。			
9	11	6	5	3	防水工(防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			9	11	6	5	3	防水工(防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			「-」を全角に統一。
						幅 w	±50										幅 w	±50				
						厚さ t	-20										厚さ t	-20				
9	11	7	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。			9	11	7	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						延長 L	-200										延長 L	-200				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

単位: mm

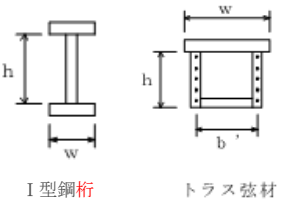
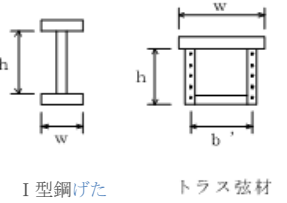
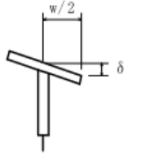
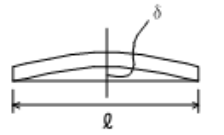
改定(平成28年7月)							現行(平成25年7月)															
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
9	12	5	2		管路工(管路部)	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。			9	12	5	2		管路工(管路部)	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						延長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】									延長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】			
9	12	5	3		プレキャストボックス工(特殊部)	基準高 ▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。			9	12	5	3		プレキャストボックス工(特殊部)	基準高 ▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1箇所。			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
9	12	6	2		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合			9	12	6	2		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合			表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						※厚 さt1~t5	-20										※厚 さt1~t5	-20				
						※幅 w1, w2	-30										※幅 w1, w2	-30				
						※高 さh1, h2	-30										※高 さh1, h2	-30				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表																	出来形管理基準及び規格値							
																	単位:mm							
																	改定(平成28年7月)		現行(平成25年7月)					
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)											個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
9	14	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	9	14	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	幅の測定頻度について、延長40m未満とは80m未満の間違いいではないか？切削オーバーレイ工とも相違している。測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。		
						幅 w	-25																	
						延長 L	-100																	
						平坦性	-										3mプロフィールメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)σ)1.75mm以下							
9	14	4	7		路上再生工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		9	14	4	7		路上再生工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線200 m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。				
						幅 w	-50																	
						延長 L	-100																	
						路盤工	-																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

出来形管理基準及び規格値

単位: mm

改定(平成28年7月)										現行(平成25年7月)														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	改定理由
								鋼桁等	トラス・アーチ等											鋼 けた 等	トラス・アーチ等			
9	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m) 腹板間隔b'(m)	±2...w ≤ 0.5 ± 3... 0.5 < w ≤ 1.0 ± 4... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) ... 2.0 < w	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼桁 トラス弦材</p>		9	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m) 腹板間隔b'(m)	±2...w ≤ 0.5 ± 3... 0.5 < w ≤ 1.0 ± 4... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) ... 2.0 < w	主 けた ・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼けた トラス弦材</p>		記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例:m/s)。
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。											床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。			
								フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。											フランジの直角度 δ (mm)	w/200	
圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ:部材長(mm)			圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ:部材長(mm)	